

平成 27 年度長崎県計画に関する 事後評価

令和 8 年 1 月

長崎県

※ 本紙は、計画期間満了の翌年度まで、毎年度追記して
国に提出するとともに、公表することに努めるものとする。

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

行った

(医療分)

- ・令和6年10月1日 令和7年度計画検討のために開催する事業計画検討ワーキンググループの中で実施
- ・なお、県の政策評価制度においても事後評価を実施。

(介護分)

- ・令和4年度長崎県福祉保健審議会高齢者専門分科会（令和4年8月開催）において、事後評価を実施。

行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

(2) 審議会等で指摘された主な内容

- ・基金事業について、執行率を高める取組を行うこと。
(令和5年8月25日 令和6年度計画検討のために開催する事業計画検討ワーキンググループ)

2. 目標の達成状況

■長崎県全体（目標）

1. 目標

長崎県においては、以下に記載する医療介護総合確保区域の課題を解決し、県民が地域において、安心して生活できるようにすることを目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

○高度急性期から在宅医療まで、患者の状態に応じた適切な医療を、地域において効果的かつ効率的に提供する体制を整備し、将来推計に基づく適切な地域医療の分化・連携を促進する「地域医療構想」実現のための事業を実施する。

○平成 26 年度計画においては、県内全域を網羅する ICT ネットワークの導入支援や機能拡充、また、拠点的がん診療医療機関の高度化等の事業を実施した。

○本計画では、各医療機関から提出された「病床機能報告」の結果を踏まえながら、回復期病床が明らかに不足すると認められる地域については、地域医療構想の策定前ではあるが、病床の機能分化・連携を推進するために施設等の整備を支援する。

○このほか、特にがん医療については、離島を含む全ての地域で標準的な診療にアクセスできるように連携・強化を推進するとともに、地域がん診療病院の指定を目指している病院等に必要な設備の整備を行うことで、医療機関の機能分化・連携を推進する。

【目標値】

・病床の機能分化、連携を推進するための施設・設備の整備 7 箇所

② 居宅等における医療の提供に関する目標

○住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるようにするためには、円滑な退院支援、日常の療養支援、急変時の対応、看取り等様々な局面で包括的かつ継続的な在宅医療・介護の提供を行う必要がある。

○在宅医療を行う医療機関や「かかりつけ医」の不足に対応できるように、平成 26 年度計画では確保・育成のための研修を実施し、地域の在宅医療

の拠点となる施設についても整備を進めている。

- 本計画では、医師、歯科医師、看護師、薬剤師といった多職種が連携して在宅医療に取り組むことを促進するための研修や、救急対応に関する研修等を実施する。
- また、特に、周産期母子医療センターを退院した小児等に対する在宅での療養を支援する体制の整備が十分とは言えず、NICU 病床満床や、家族の負担が大きい理由の一つになっていることから、医療と介護が連携して、地域で受け入れることができる体制づくりを目指す。

【目標値】

- ・ 県内の自宅等死亡割合（老人保健施設、老人ホーム及び自宅）
（平成 23 年度）15.6%→（平成 29 年度）18.0%

③ 介護施設等の整備に関する目標

- 介護（支援）を要する高齢者は今後も増加すると見込まれることから、第 6 期長崎県老人福祉計画及び長崎県介護保険事業支援計画（平成 27～29 年度）に基づき介護サービスを提供する施設の整備を行う。

【目標値】

- ・ 認知症高齢者グループホーム 4, 845 床→4, 921 床(7ヶ所)
- ・ 地域密着型介護老人福祉施設 833 床→1, 085 床(12ヶ所)

④ 医療従事者の確保に関する目標

- 多くの地域において医療従事者の確保が困難となる中で、医師・看護職員等の人材確保を図るため、医師確保や離職した看護職員に対する復職の支援、勤務環境の改善による職員の定着支援を行う仕組み等を設け、県内の需給バランスに対応する。
- 平成 26 年度計画においては、特に不足している小児科、産科等の医師等を確保するため、新生児専門医への手当や医療従事者への研修を実施した。また、看護職員確保のための、新人研修や専門的な研修を実施したほか、就労環境に関する相談窓口を実施した。
- 本計画においても、地域医療支援センター運営事業や、看護師等学校養成所における県内就業を促進する取組への支援等を行うことにより、不足する医師や看護師等の育成・確保を図る。
- また、専属病理医の不在や病理を専攻する学生の減少、発達障害等に対応可能な医師の不足など、個別分野に対応することで、地域医療課題の解決を図る。

【目標値】

- ・ 県内の病院で採用する初期臨床研修医の数

(平成 21 年度) 70 人→(平成 27 年度) 100 人

- ・不足している診療科目の医師の確保
- ・需給バランス(看護職員需給見通し)に対応した看護職員の安定的確保

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

長崎県においては、今後、高齢化の一層の進展に伴う介護サービス需要の増加により、令和 7 年度に必要とされる介護人材は、平成 24 年度に比べて、約 13,000 人が新たに必要と推計されており、地域包括ケアシステム構築の実現に向けて、介護人材の確保は質・量の両面から喫緊の課題となっている。

そのため、県内の関係団体や関係機関などと連携して、介護のイメージアップの取り組みを推進するとともに、若年層に加え、中高年齢層や子育て中・後の女性などの多様な人材の参入を図る。

また、資質の向上の観点から特に必要な分野における研修を実施する。

【目標値】

○介護人材等の確保に向けた取組

(参入促進)

- ・学生、保護者、教員等への介護の職場体験事業 参加者 180 人
- ・定着支援研修 参加者 60 人

(資質の向上)

- ・介護職員初任者研修受講支援 170 事業所
- ・有資格者への再就労支援研修 参加者 30 名
- ・地域リハビリテーション活動支援研修 修了認定者 138 人

2. 計画期間

平成 27 年度～令和 6 年度

□長崎県全体(達成状況)

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設

又は設備の整備に関する目標

- ・病床の機能分化、連携を推進するための施設・設備の整備
(当初計画) 7 箇所→(令和元年度までの実績) 3 箇所

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・県内の自宅等死亡割合(老人保健施設、老人ホーム及び自宅)

③ 介護施設等の整備に関する目標の達成状況

- ・認知症高齢者グループホーム 4, 845床→4, 921床(7ヶ所)の目標に対し、
平成27年度から平成28年度にかけて54床(3ヶ所)整備。
- ・地域密着型介護老人福祉施設 833床→1, 085床(12ヶ所)の目標に対し、
平成27年度は、市町の申請がなかったため、833床から変動なし。平成28年度は
58床(2ヶ所)整備。平成28年度から平成29年度にかけて174床(6ヶ所)整備。
- ・その他の地域密着型事業所等の整備状況
目標としては定めていないものの、整備中も合わせ、以下の介護事業所の基盤整備を実施。
 - ・小規模多機能型居宅介護事業所 3ヶ所
 - ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 1ヶ所
 - ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 4ヶ所
 - ・認知症対応型デイサービスセンター 3ヶ所
 - ・介護予防拠点 1ヶ所

(平成23年度) 15.6%→(平成28年度) 18.6%

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・県内の病院で採用する初期臨床研修医の数
(平成21年度) 70人→(平成28年度) 114人
- ・不足している診療科目の医師の確保を促進するため、キャリアアップや経済的な支援を行った。
- ・需給バランス(看護職員需給見通し)
「需給見通し上の需要数」に対する「就業看護職員数」の割合
(平成24年度) 95.0%→(平成26年度) 95.1%

⑤ 介護従事者の確保に関する目標の達成状況

(参入促進)

- ・学生、保護者、教員等への介護の職場体験事業 参加者 478人
- ・定着支援研修 参加者 44人

(資質の向上)

- ・介護職員初任者研修受講支援 20事業所(34名)
- ・地域リハビリテーション活動支援研修 修了認定者375人

2) 見解

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

補助制度は活用していないものの、自主的な病床転換が図られた。また、先進的な地域医療構想に関する研修等を行い、地域医療構想実現にあたって、地域の医療・介護関係者で構想の理念や方向性の共有が図られた。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

連携窓口の設置や研修等の実施により、多職種間での連携が図られ、在宅医療の普及や人材の養成へと繋がった。また、医療従事者だけではなく一般市民への在宅医療の理解促進、普及啓発を実施することができた。

③ 介護施設等の整備

- ・地域密着型の介護保険施設整備については、市町における事業実施に係る期間が充分確保できなかったこと、また、公募に応じる事業者がないケースも見受けられたことから、予定数の整備には至らなかった。地域によりサービスの提供体制に差が生じており、引き続き市町計画に基づく整備の支援を行っていく。

④ 医療従事者の確保に関する目標

医師及び看護師等の確保に向けて、医学生や看護師等養成所への支援、離島地域や不足する診療科への対策、離職防止や再就職支援、資質向上など様々な事業を実施し、医療従事者の確保を行っている。

⑤ 介護従事者の確保

- ・参入促進に関して、合同面談会などのマッチングに取り組んだが、福祉人材センター紹介による就職者数は、目標を達成できなかった。主な要因として、景気等の影響もあり、介護職を希望する求職者が減少する中、福祉人材センターの周知不足や、求職者・求人双方への情報提供やマッチングが十分でなかったこと、また、中・高生を対象とした介護の基礎講座を通じて、介護職への意識を高めた学生が増加し、一定の効果が得られているにもかかわらず、その後の情報提供や保護者への理解促進のための働きかけなど、就労につなげるまでの継続した支援が十分でなかったことなどが考えられる。
- ・労働環境の改善に関して、各圏域に専任のアドバイザーを配置し、セミナーの開催や介護事業所からの経営や労働環境改善の個別相談を受理し、助

言等を行い、一定、経営や労働環境改善に寄与したが、関係機関との調整に時間を要し、事業の周知期間が十分に確保できなかったことから、目標を大きく下回ってしまった。

- ・資質の向上に関して、小規模事業所が連携した合同研修については、概ね目標を達成できたが、介護職員初任者研修等受講料の助成については、周知不足により、目標に達しなかった。また、代替職員確保経費の助成については、勤務シフトの変更等により、勤務の調整をしたり、短期間の研修では、そもそも代替職員の確保が困難等により、実績があがらなかった。まずは、代替職員を確保しやすくする仕組み作り（人材バンク）の検討が必要と考えられる。

3) 目標の継続状況

- 令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和5年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■長崎区域（目標と計画期間）

長崎区域は、人口が集中し、医療や介護サービスが一定程度確保されている中心地域と、西海市など、少子高齢化の進行が著しく、医療機関や介護施設等が不足している地域があり、区域内での格差が大きい。こうした区域内の実情を十分に踏まえたうえで、少子高齢化に対応するため、医療・介護が一体となって、医療提供体制の偏在解消や、地域包括ケアシステムの構築の実現を図る。

表_長崎区域の現在人口と将来人口の比較

郡市 年齢構成	住民基本台帳(H25.3.31)				日本の地域別将来推計人口(H37年)				増減	対H25年 比割合
	長崎市	西海市	西彼杵郡	区域計	長崎市	西海市	西彼杵郡	区域計		
15歳未満	54,170	3,557	11,758	69,485	39,885	2,200	9,859	51,944	-17,541	74.76%
15歳~65歳	270,017	17,239	58,211	403,194	217,424	12,240	42,379	272,043	-131,151	67.47%
66歳以上	115,352	10,052	14,652	140,056	137,052	10,230	20,098	167,380	27,324	119.51%
75歳以上(再)	61,397	6,053	6,818	74,268	78,730	6,059	11,251	96,040	21,772	129.32%
合計	439,539	30,848	84,621	612,735	394,361	24,670	72,336	491,367	-121,368	80.19%

1. 目標

- ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

○回復期病床が明らかに不足すると認められる地域における施設等の整

備を推進し、また、がん医療において、標準的な診療にアクセスできるように連携・強化を図り、医療機関の機能分化・連携を促進する。

- また、地域内の医療介護の連携、役割分担を円滑に進めていくため、医療・介護関係施設の連携のあり方等についての多職種向けの研修を行い、人材を育成する。

【目標値】

- ・病床の機能分化、連携を推進するための施設・設備の整備

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- 多職種連携による在宅医療を促進するための研修や、救急対応に関する研修等を実施する。また、医療と介護が連携して地域における小児等の在宅療養体制の整備を推進する。

【目標値】

- ・区域内の自宅等死亡割合（老人保健施設、老人ホーム及び自宅）の増加

③ 介護施設等の整備に関する目標

- 介護（支援）を要する高齢者は今後も増加すると見込まれることから、第6期長崎県老人福祉計画及び長崎県介護保険事業支援計画（平成27～29年度）に基づき介護サービスを提供する施設の整備を行う。

【目標値】

- ・認知症高齢者グループホーム 44床
- ・地域密着型介護老人福祉施設 38床

④ 医療従事者の確保に関する目標

- 地域医療支援センター運営事業や、看護師等学校養成所における県内就業を促進する取組への支援等を行うことにより、不足する医師や看護師等の育成・確保を図るとともに、専属病理医、発達障害等に対応可能な医師の確保など、個別の地域医療課題の解決を図る。

【目標値】

- ・病院で採用する初期臨床研修医数の増加（県全体目標再掲）
- ・需給バランスに対応した看護職員の安定的確保（県全体目標再掲）

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- 介護のイメージアップの取り組みを推進し、若年層に加え、中高年齢層や子育て中・後の女性などの多様な人材の参入を図るとともに、人材養成、資質の向上の観点から特に必要な分野における研修を実施する。

【目標値】

- ・地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保を目指す。

2. 計画期間

平成 27 年度～令和 6 年度

□長崎区域（達成状況）

【継続中（令和 2 年度の状況）】

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

●病床機能の分化、連携を推進するための施設・設備の整備について

1) 目標の達成状況

医学的リハビリテーションやがん診療に必要な設備を整備し、また、医療機関の機能分化・連携に資する補助制度の検討を行った。

2) 見解

回復期病床が不足する地域における機器整備やがん診療に対する設備整備を行うことで、医療提供体制が充実し、医療機関の機能分化・連携が一定程度進んだ。

地域医療構想に基づく医療機関の機能分化・連携をより推進するため、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

●自宅等死亡割合について

1) 目標の達成状況

在宅医療の導入や資質向上のための研修や広報を実施した。また、在宅医療における衛生材料等の供給体制の構築、周産期母子医療センター等にコーディネーターを設置し安心して在宅療養するための体制の整備を行ったことで、県民が医療や介護が必要な状態となっても、できる限り住み慣れた地域で安心して生活を継続できる環境の整備が一定程度進展した。

2) 見解

かかりつけ医の普及定着等、在宅医療に対する県民意識の醸成が図られた。また、周産期母子医療センターへのコーディネーターの設置、在宅医療に必要な医療・衛生材料の薬局からの提供体制の構築などの体制の整備が一定程度進んだ。

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

③ 介護施設等の整備に関する目標の達成状況

1) 目標の達成状況

- ・認知症高齢者グループホーム…44床整備の目標に対し、平成27年度から平成28年度にかけて36床(2ヶ所)整備。
- ・地域密着型介護老人福祉施設…平成28年度に29床(1ヶ所)整備。平成28年度から平成29年度にかけて29床(1ヶ所)整備。
- ・その他の地域密着型事業所等の整備状況

目標としては定めていないものの、整備中も合せ、以下の介護事業所の基盤整備を実施。

- ・小規模多機能型居宅介護事業所 1ヶ所
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 2ヶ所

2) 見解

- ・上記のとおり、認知症高齢者グループホーム(2ヶ所)や地域密着型介護老人福祉施設(2ヶ所)、小規模多機能型居宅介護事業所(1ヶ所)、看護小規模多機能型居宅介護事業所(2ヶ所)が整備され、一定の整備の進捗が見られる。

④ 医療従事者の確保に関する目標

●初期臨床研修医数の増加について

1) 目標の達成状況

専門医を目指す医師への助成制度等により、初期臨床研修医にとって、勤務先地域としての魅力が一定程度増進した。

2) 見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組んでいくこととする。

●看護職員の安定的確保について

1) 目標の達成状況

民間立養成所の運営を支援するとともに、看護職員の勤務環境改善や研修体制の整備を推進し、看護職員の安定的な確保を促進した。

2) 見解

看護師等養成所の健全な運営を通じて、看護職員の計画的・安定的な供給が行われている。また、新人看護研修や、がん・糖尿病等の専門研修によるキャリアアップ、病院内保育所の運営支援などの勤務環境の改善を通じて、離職防止及び再就業を推進し、看護職員の安定的な確保を促進した。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

1) 目標の達成状況

- ・地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保を目指す。
- ・県全体分達成状況再掲

2) 見解

- ・事業対象区域は県全体であるため、県全体の見解と同様とする。

3) 目標の継続状況

- 令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和5年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■佐世保県北区域（目標と計画期間）

佐世保県北区域は、人口が集中し、医療や介護サービスが一定程度確保されている佐世保市と、少子高齢化の進行が著しく、医療機関や介護施設等が不足している県北地域の格差が大きい。このため、区域内における医療・介護施設間の機能分担・連携や、不足する医師の確保等について、本計画で実施する協議会の検討等を踏まえながら、効果的な事業を推進する必要がある。

表 佐世保県北区域の現在人口と将来人口の比較

郡市 年齢構成	住民基本台帳(H25.3.31)					日本の地域別将来推計人口(H37年)					増減	対H25年 比割合
	佐世保市	平戸市	松浦市	北松浦郡 佐々町	区域計	佐世保市	平戸市	松浦市	北松浦郡 佐々町	区域計		
15歳未満	36,120	4,135	3,188	2,241	45,684	27,085	2,509	2,279	1,821	33,694	-11,990	73.75%
15歳～65歳	156,679	18,888	14,108	8,301	197,976	125,039	12,263	10,050	7,226	154,578	-43,398	78.08%
65歳以上	69,642	11,799	7,600	3,181	92,222	77,963	11,420	7,928	4,006	101,317	9,095	109.80%
75歳以上(再)	37,409	6,897	4,446	1,647	50,399	45,618	6,647	4,467	2,245	58,977	8,578	117.02%
合計	262,441	34,822	24,896	13,723	335,882	230,087	26,192	20,257	13,053	289,589	-46,293	86.22%

1. 目標

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- 回復期病床が明らかに不足すると認められる地域における施設等の整備を推進し、また、がん医療において、標準的な診療にアクセスできるように連携・強化を図り、医療機関の機能分化・連携を促進する。

【目標値】

- ・病床の機能分化、連携を推進するための施設・設備の整備

②居宅等における医療の提供に関する目標

- 多職種連携による在宅医療を促進するための研修や、救急対応に関する研修等を実施する。また、医療と介護が連携して地域における小児等の在宅療養体制の整備を推進する。

【目標値】

- ・区域内の自宅等死亡割合（老人保健施設、老人ホーム及び自宅）の増加

③介護施設等の整備に関する目標

- 介護（支援）を要する高齢者は今後も増加すると見込まれることから、第6期長崎県老人福祉計画及び長崎県介護保険事業支援計画（平成27～29年度）に基づき介護サービスを提供する施設の整備を行う。

【目標値】

- ・認知症高齢者グループホーム 27床
- ・地域密着型介護老人福祉施設 40床

④医療従事者の確保に関する目標

- 地域医療支援センター運営事業や、看護師等学校養成所における県内就業を促進する取組への支援等を行うことにより、不足する医師や看護師等の育成・確保を図るとともに、専属病理医、発達障害等に対応可能な医師の確保など、個別の地域医療課題の解決を図る。

【目標値】

- ・病院で採用する初期臨床研修医数の増加（県全体目標再掲）
- ・需給バランスに対応した看護職員の安定的確保（県全体目標再掲）

⑤介護従事者の確保に関する目標

- 介護のイメージアップの取り組みを推進し、若年層に加え、中高年齢層や子育て中・後の女性などの多様な人材の参入を図るとともに、人材養成、資質の向上の観点から特に必要な分野における研修を実施する。

【目標値】

- ・地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保を目指す。

2. 計画期間

平成27年度～令和6年度

□佐世保県北区域（達成状況）

【継続中（令和2年度の状況）】

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

●病床機能の分化、連携を推進するための施設・設備の整備について

1) 目標の達成状況

医学的リハビリテーションやがん診療に必要な設備を整備し、また、医療機関の機能分化・連携に資する補助制度の検討を行った。

2) 見解

回復期病床が不足する地域における機器整備やがん診療に対する設備整備を行うことで、医療提供体制が充実し、医療機関の機能分化・連携が一定程度進んだ。

地域医療構想に基づく医療機関の機能分化・連携をより推進するため、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

●自宅等死亡割合について

1) 目標の達成状況

在宅医療の導入や資質向上のための研修や広報を実施した。また、在宅医療における衛生材料等の供給体制の構築、周産期母子医療センター等にコーディネーターを設置し安心して在宅療養するための体制の整備を行ったことで、県民が医療や介護が必要な状態となっても、できる限り住み慣れた地域で安心して生活を継続できる環境の整備が一定程度進展した。

2) 見解

かかりつけ医の普及定着等、在宅医療に対する県民意識の醸成が図られた。また、周産期母子医療センターへのコーディネーターの設置、在宅医療に必要な医療・衛生材料の薬局からの提供体制の構築などの体制の整備が一定程度進んだ。

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

③ 介護施設等の整備に関する目標

1) 目標の達成状況

- ・認知症高齢者グループホーム…27床整備の目標に対して、平成27年度から平成28年度にかけて18床(1ヶ所)整備。
- ・地域密着型介護老人福祉施設…平成27年度中の整備計画がなかったため、変動なし。
- ・その他の地域密着型事業所等の整備状況

目標としては定めていないものの、整備中も合せ、以下の介護事業所の基盤整備を実施。

- ・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 1ヶ所
- ・ 認知症対応型デイサービスセンター 2ヶ所
- ・ 小規模多機能型居宅介護事業所 1ヶ所

2) 見解

・ 認知症高齢者グループホーム（1ヶ所）や定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所（1ヶ所）、認知症対応型デイサービス（2ヶ所）、小規模多機能型居宅介護事業所（1ヶ所）が整備され、一定の進捗が見られる。

④ 医療従事者の確保に関する目標

●初期臨床研修医数の増加について

1) 目標の達成状況

専門医を目指す医師への助成制度等により、初期臨床研修医にとって、勤務先地域としての魅力が一定程度増進した。

2) 見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組んでいくこととする。

●看護職員の安定的確保について

1) 目標の達成状況

民間立養成所の運営を支援するとともに、看護職員の勤務環境改善や研修体制の整備を推進し、看護職員の安定的な確保を促進した。

2) 見解

看護師等養成所の健全な運営を通じて、看護職員の計画的・安定的な供給が行われている。また、新人看護研修や、がん・糖尿病等の専門研修によるキャリアアップ、病院内保育所の運営支援などの勤務環境の改善を通じて、離職防止及び再就業を推進し、看護職員の安定的な確保を促進した。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

1) 目標の達成状況

- ・ 地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保を目指す。
- ・ 県全体分達成状況再掲

2) 見解

- ・ 事業対象区域は県全体であるため、県全体の見解と同様とする。

3) 目標の継続状況

- 令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和5年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■ 県央区域（目標と計画期間）

県央区域は、交通の要衝であり、県の中心部に位置しているため、高次の医療機関が存在し、医療機関や介護施設へのアクセスも他の区域よりも比較的確保されている。高齢化率も県内では最も低いが、その地理的特性から、隣接する県南区域からの患者等の流入があり、こうした実情を見据えたうえで、少子高齢化に対応するための医療・介護供給体制の構築が必要である。

表 県央区域の現在人口と将来人口の比較

郡市 年齢構成	住民基本台帳(H25.3.31)				日本の地域別将来推計人口(H37年)				増減	対H25年 比割合
	諫早市	大村市	東彼杵郡	区域計	諫早市	大村市	東彼杵郡	区域計		
15歳未満	19,838	15,380	5,188	40,406	14,603	12,926	3,832	31,361	-9,045	77.61%
15歳～65歳	86,919	58,481	22,864	168,264	69,432	53,221	17,876	140,529	-27,735	83.52%
65歳以上	34,461	19,425	10,571	64,457	43,530	24,904	12,442	80,876	16,419	125.47%
75歳以上(再)	18,009	9,846	5,806	33,661	24,798	13,614	7,124	45,536	11,875	135.28%
合計	141,218	93,286	38,623	273,127	127,565	91,051	34,150	252,766	-20,361	92.55%

1. 目標

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- 回復期病床が明らかに不足すると認められる地域における施設等の整備を推進し、また、がん医療において、標準的な診療にアクセスできるように連携・強化を図り、医療機関の機能分化・連携を促進する。

【目標値】

- ・病床の機能分化、連携を推進するための施設・設備の整備

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- 多職種連携による在宅医療を促進するための研修や、救急対応に関する研修等を実施する。また、医療と介護が連携して地域における小児等の在宅療養体制の整備を推進する。

【目標値】

- ・区域内の自宅等死亡割合（老人保健施設、老人ホーム及び自宅）の増加

③介護施設等の整備に関する目標

- 介護（支援）を要する高齢者は今後も増加すると見込まれることから、第6期長崎県老人福祉計画及び長崎県介護保険事業支援計画（平成27～29年度）に基づき介護サービスを提供する施設の整備を行う。

【目標値】

- ・地域密着型介護老人福祉施設 87床

④医療従事者の確保に関する目標

- 地域医療支援センター運営事業や、看護師等学校養成所における県内就業を促進する取組への支援等を行うことにより、不足する医師や看護師等の育成・確保を図るとともに、専属病理医、発達障害等に対応可能な医師の確保など、個別の地域医療課題の解決を図る。

【目標値】

- ・病院で採用する初期臨床研修医数の増加（県全体目標再掲）
- ・需給バランスに対応した看護職員の安定的確保（県全体目標再掲）

⑤介護従事者の確保に関する目標

- 介護のイメージアップの取り組みを推進し、若年層に加え、中高年齢層や子育て中・後の女性などの多様な人材の参入を図るとともに、人材養成、資質の向上の観点から特に必要な分野における研修を実施する。

【目標値】

- ・地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保を目指す。

2. 計画期間

平成27年度～令和6年度

□県央区域（達成状況）

【継続中（令和2年度の状況）】

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

●病床機能の分化、連携を推進するための施設・設備の整備について

1) 目標の達成状況

医学的リハビリテーションやがん診療に必要な設備を整備し、また、医療機関の機能分化・連携に資する補助制度の検討を行った。

2) 見解

回復期病床が不足する地域における機器整備やがん診療に対する設備整備を行うことで、医療提供体制が充実し、医療機関の機能分化・連携が一定程度進んだ。

地域医療構想に基づく医療機関の機能分化・連携をより推進するため、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

● 自宅等死亡割合について

1) 目標の達成状況

在宅医療の導入や資質向上のための研修や広報を実施した。また、在宅医療における衛生材料等の供給体制の構築、周産期母子医療センター等にコーディネーターを設置し安心して在宅療養するための体制の整備を行ったことで、県民が医療や介護が必要な状態となっても、できる限り住み慣れた地域で安心して生活を継続できる環境の整備が一定程度進展した。

2) 見解

かかりつけ医の普及定着等、在宅医療に対する県民意識の醸成が図られた。また、周産期母子医療センターへのコーディネーターの設置、在宅医療に必要な医療・衛生材料の薬局からの提供体制の構築などの体制の整備が一定程度進んだ。

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

③ 介護施設等の整備に関する目標

1) 目標の達成状況

- ・ 地域密着型介護老人福祉施設…平成 27 年度は、市町の計画がなかったため、変動なし。

平成 28 年度は 29 床（1ヶ所）整備。平成 28 年度から平成 29 年度にかけて 58 床（2ヶ所）整備。

- ・ その他の地域密着型事業所等の整備状況

目標としては定めていないものの、整備中も合せ、以下の介護事業所の基盤整備を実施。

- ・ 小規模多機能型居宅介護事業所 1ヶ所
- ・ 看護小規模多機能型居宅介護事業所 2ヶ所
- ・ 認知症対応型デイサービスセンター 1箇所
- ・ 介護予防拠点 1ヶ所

2) 見解

- ・上記のとおり、地域密着型介護老人福祉施設87床（3ヶ所）や小規模多機能型居宅介護事業所（1ヶ所）、看護小規模多機能型居宅介護事業所（2ヶ所）、認知症対応型デイサービスセンター（1箇所）、介護予防拠点（1ヶ所）が整備され、一定の整備進捗が見られる

④ 医療従事者の確保に関する目標

●初期臨床研修医数の増加について

1) 目標の達成状況

専門医を目指す医師への助成制度等により、初期臨床研修医にとって、勤務先地域としての魅力が一定程度増進した。

2) 見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組んでいくこととする。

●看護職員の安定的確保について

1) 目標の達成状況

民間立養成所の運営を支援するとともに、看護職員の勤務環境改善や研修体制の整備を推進し、看護職員の安定的な確保を促進した。

2) 見解

看護師等養成所の健全な運営を通じて、看護職員の計画的・安定的な供給が行われている。また、新人看護研修や、がん・糖尿病等の専門研修によるキャリアアップ、病院内保育所の運営支援などの勤務環境の改善を通じて、離職防止及び再就業を推進し、看護職員の安定的な確保を促進した。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

1) 目標の達成状況

- ・地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保を目指す。
- ・県全体分達成状況再掲

2) 見解

- ・事業対象区域は県全体であるため、県全体の見解と同様とする。

3) 目標の継続状況

- 令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和5年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■ 県南区域（目標と計画期間）

県南区域は、南北約 40km、東西約 15km の島原半島を中心に位置し、北部は高次の医療機関が存在する県央区域に地理的に近いが、南部はやや交通アクセスが不便である。

特に南部を中心に、本土部の区域の中でも最も少子高齢化の進行が早く、こうした実情を見据えたうえで、少子高齢化に対応するための医療・介護供給体制の構築が必要である。

表 県南区域の現在人口と将来人口の比較

郡市 年齢構成	住民基本台帳(H25.3.31)				日本の地域別将来推計人口(H37年)				増減	対H25年 比割合
	島原市	雲仙市	南島原市	区域計	島原市	雲仙市	南島原市	区域計		
15歳未満	6,266	6,020	5,996	18,282	4,222	4,181	3,952	12,355	-5,927	67.58%
15歳～65歳	27,599	27,795	28,215	83,609	19,858	20,235	19,018	59,111	-24,498	70.70%
65歳以上	14,179	13,800	16,583	44,562	15,725	14,865	17,269	47,859	3,297	107.40%
75歳以上(再)	8,037	8,240	9,715	25,992	9,263	8,253	10,066	27,582	1,590	106.12%
合計	48,044	47,815	50,794	146,453	39,805	39,281	40,239	119,325	-27,128	81.48%

1. 目標

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- 回復期病床が明らかに不足すると認められる地域における施設等の整備を推進し、また、がん医療において、標準的な診療にアクセスできるように連携・強化を図り、医療機関の機能分化・連携を促進する

【目標値】

- ・病床の機能分化、連携を推進するための施設・設備の整備

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- 多職種連携による在宅医療を促進するための研修や、救急対応に関する研修等を実施する。また、医療と介護が連携して地域における小児等の在宅療養体制の整備を推進する。

【目標値】

- ・区域内の自宅等死亡割合（老人保健施設、老人ホーム及び自宅）の増加

③ 介護施設等の整備に関する目標

○介護（支援）を要する高齢者は今後も増加すると見込まれることから、第6期長崎県老人福祉計画及び長崎県介護保険事業支援計画（平成27～29年度）に基づき介護サービスを提供する施設の整備を行う。

【目標値】

- ・認知症高齢者グループホーム 5床
- ・地域密着型介護老人福祉施設 87床

④医療従事者の確保に関する目標

○地域医療支援センター運営事業や、看護師等学校養成所における県内就業を促進する取組への支援等を行うことにより、不足する医師や看護師等の育成・確保を図るとともに、専属病理医、発達障害等に対応可能な医師の確保など、個別の地域医療課題の解決を図る。

【目標値】

- ・病院で採用する初期臨床研修医数の増加（県全体目標再掲）
- ・需給バランスに対応した看護職員の安定的確保（県全体目標再掲）

⑤介護従事者の確保に関する目標

介護のイメージアップの取り組みを推進し、若年層に加え、中高年齢層や子育て中・後の女性などの多様な人材の参入を図るとともに、人材養成、資質の向上の観点から特に必要な分野における研修を実施する。

【目標値】

- ・地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保を目指す。

2. 計画期間

平成27年度～令和6年度

□県南区域（達成状況）

【継続中（令和2年度の状況）】

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

●病床機能の分化、連携を推進するための施設・設備の整備について

1) 目標の達成状況

医学的リハビリテーションやがん診療に必要な設備を整備し、また、医療機関の機能分化・連携に資する補助制度の検討を行った。

2) 見解

回復期病床が不足する地域における機器整備やがん診療に対する設備整備を行うことで、医療提供体制が充実し、医療機関の機能分化・連携が

一定程度進んだ。

地域医療構想に基づく医療機関の機能分化・連携をより推進するため、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

●自宅等死亡割合について

1) 目標の達成状況

在宅医療の導入や資質向上のための研修や広報を実施した。また、在宅医療における衛生材料等の供給体制の構築、周産期母子医療センター等にコーディネーターを設置し安心して在宅療養するための体制の整備を行ったことで、県民が医療や介護が必要な状態となっても、できる限り住み慣れた地域で安心して生活を継続できる環境の整備が一定程度進展した。

2) 見解

かかりつけ医の普及定着等、在宅医療に対する県民意識の醸成が図られた。また、周産期母子医療センターへのコーディネーターの設置、在宅医療に必要な医療・衛生材料の薬局からの提供体制の構築などの体制の整備が一定程度進んだ。

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

③ 介護施設等の整備に関する目標の達成状況

1) 目標の達成状況

- ・認知症高齢者グループホーム…5床整備の目標に関して、整備予定事業所から増床計画の提示がなかったため、変動なし。
- ・地域密着型介護老人福祉施設…平成27年度は、市町の計画がなかったため、変動なし。平成28年度から平成29年度にかけて87床（3ヶ所）整備。

2) 見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組んでいくこととする。

④ 医療従事者の確保に関する目標

●初期臨床研修医数の増加について

1) 目標の達成状況

専門医を目指す医師への助成制度等により、初期臨床研修医にとって、勤務先地域としての魅力が一定程度増進した。

2) 見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組んでいくこととする。

●看護職員の安定的確保について

1) 目標の達成状況

民間立養成所の運営を支援するとともに、看護職員の勤務環境改善や研修体制の整備を推進し、看護職員の安定的な確保を促進した。

2) 見解

看護師等養成所の健全な運営を通じて、看護職員の計画的・安定的な供給が行われている。また、新人看護研修や、がん・糖尿病等の専門研修によるキャリアアップ、病院内保育所の運営支援などの勤務環境の改善を通じて、離職防止及び再就業を推進し、看護職員の安定的な確保を促進した。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

1) 目標の達成状況

- ・地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保を目指す。
- ・県全体分達成状況再掲

2) 見解

- ・事業対象区域は県全体であるため、県全体の見解と同様とする

3) 目標の継続状況

- 令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和5年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■五島区域（目標と計画期間）

五島区域は、長崎市から西へ約100kmの五島列島のうち、南西部の福江島を中心とする区域である。本土と比較して少子高齢化の進行が早く、二次離島においては、介護サービス事業所が存在しない島もある。

不便な交通アクセスや点在する集落等、離島の実情を十分踏まえたうえで、少子高齢化に対応するための医療・介護サ供給体制の構築を早急に進めることが必要である。

表 五島区域の現在人口と将来人口の比較

郡市 年齢構成	住民基本台帳(H25.3.31)		日本の地域別将来推計人口(H37年)		増減	対H25年 比割合
	五島市	区域計	五島市	区域計		
15歳未満	4,458	4,458	2,637	2,637	-1,821	59.15%
15歳～65歳	22,383	22,383	13,900	13,900	-8,483	62.10%
65歳以上	13,681	13,681	13,992	13,992	311	102.27%
75歳以上(再)	8,146	8,146	8,024	8,024	-122	98.50%
合計	40,522	40,522	30,529	30,529	-9,993	75.34%

1. 目標

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- 回復期病床が明らかに不足すると認められる地域における施設等の整備を推進し、また、がん医療において、標準的な診療にアクセスできるように連携・強化を図り、医療機関の機能分化・連携を促進する。
- 地域がん診療連携拠点病院がない本県離島部において、「地域がん診療病院」を目指す病院の設備の整備を支援する。

【目標値】

- ・病床の機能分化、連携を推進するための施設・設備の整備
- ・地域がん診療病院を目指す病院の設備整備

②居宅等における医療の提供に関する目標

- 多職種連携による在宅医療を促進するための研修や、救急対応に関する研修等を実施する。また、医療と介護が連携して地域における小児等の在宅療養体制の整備を推進する。

【目標値】

- ・区域内の自宅等死亡割合（老人保健施設、老人ホーム及び自宅）の増加

③介護施設等の整備に関する目標

- 介護（支援）を要する高齢者は今後も増加すると見込まれることから、第6期長崎県老人福祉計画及び長崎県介護保険事業支援計画（平成27～29年度）に基づき介護サービスを提供する施設の整備を行う。

【目標値】

- ・なし

④医療従事者の確保に関する目標

○地域医療支援センター運営事業や、看護師等学校養成所における県内就業を促進する取組への支援等を行うことにより、不足する医師や看護師等の育成・確保を図るとともに、専属病理医、発達障害等に対応可能な医師の確保など、個別の地域医療課題の解決を図る。

【目標値】

- ・病院で採用する初期臨床研修医数の増加（県全体目標再掲）
- ・需給バランスに対応した看護職員の安定的確保（県全体目標再掲）

⑤介護従事者の確保に関する目標

○介護のイメージアップの取り組みを推進し、若年層に加え、中高年齢層や子育て中・後の女性などの多様な人材の参入を図るとともに、人材養成、資質の向上の観点から特に必要な分野における研修を実施する。

【目標値】

- ・地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保を目指す。

2. 期間

平成 27 年度～令和 6 年度

□五島区域（達成状況）

【継続中（令和 2 年度の状況）】

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

●病床機能の分化、連携を推進するための施設・設備の整備について

1) 目標の達成状況

医学的リハビリテーションやがん診療に必要な設備を整備し、また、医療機関の機能分化・連携に資する補助制度の検討を行った。

2) 見解

回復期病床が不足する地域における機器整備やがん診療に対する設備整備を行うことで、医療提供体制が充実し、医療機関の機能分化・連携が一定程度進んだ。

地域医療構想に基づく医療機関の機能分化・連携をより推進するため、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

●地域がん診療病院について

1) 達成状況

地域がん診療病院を目指す病院（1箇所）にがん治療のための設備を整備した。

2) 見解

がん診療連携拠点病院がない本県離島部において、がんによる死亡者数減少を図るための整備が一定程度進んだ。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

●自宅等死亡割合について

1) 目標の達成状況

在宅医療の導入や資質向上のための研修や広報を実施した。また、在宅医療における衛生材料等の供給体制の構築、周産期母子医療センター等にコーディネーターを設置し安心して在宅療養するための体制の整備を行ったことで、県民が医療や介護が必要な状態となっても、できる限り住み慣れた地域で安心して生活を継続できる環境の整備が一定程度進展した。

2) 見解

かかりつけ医の普及定着等、在宅医療に対する県民意識の醸成が図られた。また、周産期母子医療センターへのコーディネーターの設置、在宅医療に必要な医療・衛生材料の薬局からの提供体制の構築などの体制の整備が一定程度進んだ。

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

③ 介護施設等の整備に関する目標

1) 目標の達成状況

- ・五島区域においては、計画期間中の地域密着型施設の整備は市町計画において定められていないため達成状況なし

2) 見解

- ・事業対象区域は県全体であるため、県全体の見解と同様とする。

④ 医療従事者の確保に関する目標

●初期臨床研修医数の増加について

1) 目標の達成状況

専門医を目指す医師への助成制度等により、初期臨床研修医にとって、勤務先地域としての魅力が一定程度増進した。

2) 見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組んでいくこととする。

●看護職員の安定的確保について

1) 目標の達成状況

民間立養成所の運営を支援するとともに、看護職員の勤務環境改善や研修体制の整備を推進し、看護職員の安定的な確保を促進した。

2) 見解

看護師等養成所の健全な運営を通じて、看護職員の計画的・安定的な供給が行われている。また、新人看護研修や、がん・糖尿病等の専門研修によるキャリアアップ、病院内保育所の運営支援などの勤務環境の改善を通じて、離職防止及び再就業を推進し、看護職員の安定的な確保を促進した。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

1) 目標の達成状況

- ・地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保を目指す。
- ・県全体分達成状況再掲

2) 見解

- ・事業対象区域は県全体であるため、県全体の見解と同様とする

3) 目標の継続状況

- 令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和5年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■上五島区域（目標と計画期間）

上五島区域は、長崎市から西へ約100kmの五島列島のうち、東北部の中通島・小値賀島を中心とする区域である。県内8区域のうち、最も少子高齢化の進行が早く、介護サービス事業所がない二次離島もある。

地勢による交通アクセスの困難さや点在する集落等、離島の実情を十分踏まえたうえで、医療・介護供給体制の構築を早急に進めることが必要である。

表 上五島区域の現在人口と将来人口の比較

郡市 年齢構成	住民基本台帳(H25.3.31)			日本の地域別将来推計人口(H37年)			増減	対H25年 比割合
	新上五島町	小値賀町	区域計	新上五島町	小値賀町	区域計		
15歳未満	2,413	224	2,637	1,209	121	1,330	-1,307	50.44%
15歳～65歳	11,931	1,325	13,256	7,031	695	7,726	-5,530	58.28%
65歳以上	7,532	1,240	8,772	7,256	1,093	8,349	-423	95.18%
75歳以上(再)	4,374	824	5,198	4,115	648	4,763	-435	91.63%
合計	21,876	2,789	24,665	15,496	1,909	17,405	-7,260	70.57%

1. 目標

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- 回復期病床が明らかに不足すると認められる地域における施設等の整備を推進し、また、がん医療において、標準的な診療にアクセスできるように連携・強化を図り、医療機関の機能分化・連携を促進する。
- 地域がん診療連携拠点病院がない当該区域においては、「地域がん診療病院」を目指す病院の設備の整備を支援する。

【目標値】

- ・病床の機能分化、連携を推進するための施設・設備の整備
- ・地域がん診療病院を目指す病院の設備整備

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- 多職種連携による在宅医療を促進するための研修や、救急対応に関する研修等を実施する。また、医療と介護が連携して地域における小児等の在宅療養体制の整備を推進する。

【目標値】

- ・区域内の自宅等死亡割合（老人保健施設、老人ホーム及び自宅）の増加

③ 介護施設等の整備に関する目標

- 介護（支援）を要する高齢者は今後も増加すると見込まれることから、第6期長崎県老人福祉計画及び長崎県介護保険事業支援計画(平成27～29年度)に基づき介護サービスを提供する施設の整備を行う。

【目標値】

なし

④ 医療従事者の確保に関する目標

- 地域医療支援センター運営事業や、看護師等学校養成所における県内就業を促進する取組への支援等を行うことにより、不足する医師や看護師等の育成・確保を図るとともに、専属病理医、発達障害等に対応可能な医師の確保など、個別の地域医療課題の解決を図る。

【目標値】

- ・病院で採用する初期臨床研修医数の増加（県全体目標再掲）
- ・需給バランスに対応した看護職員の安定的確保（県全体目標再掲）

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- 介護のイメージアップの取り組みを推進し、若年層に加え、中高年齢層や子育て中・後の女性などの多様な人材の参入を図るとともに、人材養成、資質の向上の観点から特に必要な分野における研修を実施する。

【目標値】

- ・地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保を目指す。

2. 計画期間

平成 27 年度～令和 6 年度

□上五島区域（達成状況）

【継続中（令和 2 年度の状況）】

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

●病床機能の分化、連携を推進するための施設・設備の整備について

1) 目標の達成状況

医学的リハビリテーションやがん診療に必要な設備を整備し、また、医療機関の機能分化・連携に資する補助制度の検討を行った。

2) 見解

回復期病床が不足する地域における機器整備やがん診療に対する設備整備を行うことで、医療提供体制が充実し、医療機関の機能分化・連携が一定程度進んだ。

地域医療構想に基づく医療機関の機能分化・連携をより推進するため、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

●地域がん診療病院について

1) 達成状況

地域がん診療病院を目指す病院（1箇所）にがん治療のための設備を

整備した。

2) 見解

がん診療連携拠点病院がない本県離島部において、がんによる死亡者数減少を図るための整備が一定程度進んだ。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

●自宅等死亡割合について

1) 目標の達成状況

在宅医療の導入や資質向上のための研修や広報を実施した。また、在宅医療における衛生材料等の供給体制の構築、周産期母子医療センター等にコーディネーターを設置し安心して在宅療養するための体制の整備を行ったことで、県民が医療や介護が必要な状態となっても、できる限り住み慣れた地域で安心して生活を継続できる環境の整備が一定程度進展した。

2) 見解

かかりつけ医の普及定着等、在宅医療に対する県民意識の醸成が図られた。また、周産期母子医療センターへのコーディネーターの設置、在宅医療に必要な医療・衛生材料の薬局からの提供体制の構築などの体制の整備が一定程度進んだ。

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

③ 介護施設等の整備に関する目標

1) 目標の達成状況

・上五島区域においては、計画期間中の地域密着型施設の整備は市町計画において定められていないため達成状況なし。

2) 見解

・現状における介護施設等の利用状況の把握に努め、次期計画における施設整備について検討していく。

④ 医療従事者の確保に関する目標

●初期臨床研修医数の増加について

1) 目標の達成状況

専門医を目指す医師への助成制度等により、初期臨床研修医にとって、勤務先地域としての魅力が一定程度増進した。

2) 見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき

取り組んでいくこととする。

●看護職員の安定的確保について

1) 目標の達成状況

民間立養成所の運営を支援するとともに、看護職員の勤務環境改善や研修体制の整備を推進し、看護職員の安定的な確保を促進した。

2) 見解

看護師等養成所の健全な運営を通じて、看護職員の計画的・安定的な供給が行われている。また、新人看護研修や、がん・糖尿病等の専門研修によるキャリアアップ、病院内保育所の運営支援などの勤務環境の改善を通じて、離職防止及び再就業を推進し、看護職員の安定的な確保を促進した。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

1) 目標の達成状況

- ・地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保を目指す。
- ・県全体分達成状況再掲

2) 見解

- ・事業対象区域は県全体であるため、県全体の見解と同様とする

3) 目標の継続状況

- 令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和5年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■壱岐区域（計画期間と目標）

壱岐区域は、福岡県と対馬の中間地点に位置する壱岐島を中心とした区域であり、長崎市からは北へ約110kmの距離がある。介護サービスは施設を中心に比較的充実しているが、少子高齢化、核家族化の進行は本土と比較すると早い。

また、壱岐島内の精神科医療体制の確保(他県との連携)という課題もある。

こうした実情を十分踏まえたうえで、少子高齢化に対応するための医療・介護供給体制の構築を早急に進めることが必要である。

表 壱岐区域の現在人口と将来人口の比較

郡市 年齢構成	住民基本台帳(H25.3.31)		日本の地域別将来推計人口(H37年)		増減	対H25年 比割合
	壱岐市	区域計	壱岐市	区域計		
15歳未満	3,962	3,962	2,841	2,841	-1,121	71.71%
15歳～65歳	15,636	15,636	11,506	11,506	-4,130	73.59%
65歳以上	9,541	9,541	9,270	9,270	-271	97.16%
75歳以上(再)	5,575	5,575	5,528	5,528	-47	99.16%
合計	29,139	29,139	23,617	23,617	-5,522	81.05%

1. 目標

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- 回復期病床が明らかに不足すると認められる地域における施設等の整備を推進し、また、がん医療において、標準的な診療にアクセスできるように連携・強化を図り、医療機関の機能分化・連携を促進する。
- 地域がん診療連携拠点病院がない当該区域においては、「地域がん診療病院」を目指す病院の設備を整備する。

【目標値】

- ・病床の機能分化、連携を推進するための施設・設備の整備
- ・地域がん診療病院を目指す病院の設備整備

②居宅等における医療の提供に関する目標

- 多職種連携による在宅医療を促進するための研修や、救急対応に関する研修等を実施する。また、医療と介護が連携して地域における小児等の在宅療養体制の整備を推進する。

【目標値】

- ・区域内の自宅等死亡割合（老人保健施設、老人ホーム及び自宅）の増加

③介護施設等の整備に関する目標

- 介護（支援）を要する高齢者は今後も増加すると見込まれることから、第6期長崎県老人福祉計画及び長崎県介護保険事業支援計画（平成27～29年度）に基づき介護サービスを提供する施設の整備を行う。

【目標値】

なし

④医療従事者の確保に関する目標

- 地域医療支援センター運営事業や、看護師等学校養成所における県内就業を促進する取組への支援等を行うことにより、不足する医師や看護師等の育成・確保を図るとともに、専属病理医、発達障害等に対応可能な医師の確保など、個別の地域医療課題の解決を図る。

【目標値】

- ・需給バランスに対応した看護職員の安定的確保（県全体目標再掲）

⑤介護従事者の確保に関する目標

- 介護のイメージアップの取り組みを推進し、若年層に加え、中高年齢層や子育て中・後の女性などの多様な人材の参入を図るとともに、人材養成、資質の向上の観点から特に必要な分野における研修を実施する。

【目標値】

- ・地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保を目指す。

2. 計画期間

平成 27 年度～令和 6 年度

□ 壱岐区域（達成状況）

【継続中（令和 2 年度の状況）】

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

● 病床機能の分化、連携を推進するための施設・設備の整備について

1) 目標の達成状況

医学的リハビリテーションやがん診療に必要な設備を整備し、また、医療機関の機能分化・連携に資する補助制度の検討を行った。

2) 見解

回復期病床が不足する地域における機器整備やがん診療に対する設備整備を行うことで、医療提供体制が充実し、医療機関の機能分化・連携が一定程度進んだ。

地域医療構想に基づく医療機関の機能分化・連携をより推進するため、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

● 地域がん診療病院について

1) 達成状況

地域がん診療病院を目指す病院（1箇所）にがん治療のための設備を整備した。

2) 見解

がん診療連携拠点病院がない本県離島部において、がんによる死亡者数減少を図るための整備が一定程度進んだ。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

●自宅等死亡割合について

1) 目標の達成状況

在宅医療の導入や資質向上のための研修や広報を実施した。また、在宅医療における衛生材料等の供給体制の構築、周産期母子医療センター等にコーディネーターを設置し安心して在宅療養するための体制の整備を行ったことで、県民が医療や介護が必要な状態となっても、できる限り住み慣れた地域で安心して生活を継続できる環境の整備が一定程度進展した。

2) 見解

かかりつけ医の普及定着等、在宅医療に対する県民意識の醸成が図られた。また、周産期母子医療センターへのコーディネーターの設置、在宅医療に必要な医療・衛生材料の薬局からの提供体制の構築などの体制の整備が一定程度進んだ。

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

③ 介護施設等の整備に関する目標

1) 目標の達成状況

・壱岐区域においては、計画期間中の地域密着型施設の整備は市町計画において定められていないため達成状況なし。

2) 見解

・現状における介護施設等の利用状況の把握に努め、次期計画における施設整備について検討していく。

④ 医療従事者の確保に関する目標

●看護職員の安定的確保について

1) 目標の達成状況

民間立養成所の運営を支援するとともに、看護職員の勤務環境改善や研修体制の整備を推進し、看護職員の安定的な確保を促進した。

2) 見解

看護師等養成所の健全な運営を通じて、看護職員の計画的・安定的な供給が行われている。また、新人看護研修や、がん・糖尿病等の専門研修によるキャリアアップ、病院内保育所の運営支援などの勤務環境の改善を通じて、離職防止及び再就業を推進し、看護職員の安定的な確保を促進した。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

1) 目標の達成状況

- ・地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保を目指す。
- ・県全体分達成状況再掲

2) 見解

- ・事業対象区域は県全体であるため、県全体の見解と同様とする。

3) 目標の継続状況

- 令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和5年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■対馬区域（計画期間と目標）

対馬区域は、福岡県から北へ約130km離れた対馬島を中心とした区域であり、離島として日本で3番目に大きな島である。介護サービスは施設を中心に比較的充実しているが、少子高齢化の進行が早く、南北に長い島の海岸沿いに小集落が点在している。こうした実情を十分踏まえたうえで、少子高齢化に対応するための医療・介護供給体制の構築を早急に進めることが必要である。

表 対馬区域の現在人口と将来人口の比較

郡市 年齢構成	住民基本台帳(H25.3.31)		日本の地域別将来推計人口(H37年)		増減	対H25年 比割合
	対馬市	区域計	対馬市	区域計		
15歳未満	4,472	4,472	2,878	2,878	-1,594	64.36%
15歳～65歳	19,022	19,022	12,019	12,019	-7,003	63.18%
65歳以上	10,398	10,398	10,521	10,521	123	101.18%
75歳以上(再)	5,823	5,823	5,822	5,822	-1	99.98%
合計	33,892	33,892	25,418	25,418	-8,474	75.00%

1. 目標

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- 回復期病床が明らかに不足すると認められる地域における施設等の整備を推進し、また、がん医療において、標準的な診療にアクセスできるように連携・強化を図り、医療機関の機能分化・連携を促進する。
- 地域がん診療連携拠点病院がない当該区域においては、「地域がん診療病院」を目指す病院の設備を整備する。

【目標値】

- ・病床の機能分化、連携を推進するための施設・設備の整備
- ・地域がん診療病院を目指す病院の設備整備

②居宅等における医療の提供に関する目標

- 多職種連携による在宅医療を促進するための研修や、救急対応に関する研修等を実施する。また、医療と介護が連携して地域における小児等の在宅療養体制の整備を推進する。

【目標値】

- ・区域内の自宅等死亡割合（老人保健施設、老人ホーム及び自宅）の増加

③介護施設等の整備に関する目標

- 介護（支援）を要する高齢者は今後も増加すると見込まれることから、第6期長崎県老人福祉計画及び長崎県介護保険事業支援計画（平成27～29年度）に基づき介護サービスを提供する施設の整備を行う。

【目標値】

なし

④医療従事者の確保に関する目標

- 地域医療支援センター運営事業や、看護師等学校養成所における県内就業を促進する取組への支援等を行うことにより、不足する医師や看護師等の育成・確保を図るとともに、専属病理医、発達障害等に対応可能な医師の確保など、個別の地域医療課題の解決を図る。

【目標値】

- ・需給バランスに対応した看護職員の安定的確保（県全体目標再掲）

⑤介護従事者の確保に関する目標

- 介護のイメージアップの取り組みを推進し、若年層に加え、中高年齢

層や子育て中・後の女性などの多様な人材の参入を図るとともに、人材養成、資質の向上の観点から特に必要な分野における研修を実施する。

【目標値】

- ・地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保を目指す。

2. 計画期間

平成 27 年度～令和 6 年度

□対馬区域（達成状況）

【継続中（令和 2 年度の状況）】

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

●病床機能の分化、連携を推進するための施設・設備の整備について

1) 目標の達成状況

在宅医療導入研修、地域歯科医療連携室や在宅医療連携拠点の設置にかかる説明会等、「あじさいネット」モバイル端末利用システム導入、訪問看護事業所への相談支援などを通じて、県民が医療や介護が必要な状態となっても、できる限り住み慣れた地域で安心して生活を継続できる環境の整備が一定程度進展した。

2) 見解

多職種間で顔の見える関係が構築されるとともに、かかりつけ医の普及定着等、在宅医療に対する県民意識の醸成が図られた。また、地域歯科連携室や在宅医療連携拠点の設置、在宅医療現場での ICT ネットワーク利用、訪問看護事業所支援などの体制の整備が一定程度進んだ。

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

●地域がん診療病院について

1) 達成状況

地域がん診療病院を目指す病院（1 箇所）にがん治療のための設備を整備した。

2) 見解

がん診療連携拠点病院がない本県離島部において、がんによる死亡者数減少を図るための整備が一定程度進んだ。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

●自宅等死亡割合について

1) 目標の達成状況

在宅医療導入研修、地域歯科医療連携室や在宅医療連携拠点の設置にかかる説明会等、「あじさいネット」モバイル端末利用システム導入、訪問看護事業所への相談支援などを通じて、県民が医療や介護が必要な状態となっても、できる限り住み慣れた地域で安心して生活を継続できる環境の整備が一定程度進展した。

2) 見解

多職種間で顔の見える関係が構築されるとともに、かかりつけ医の普及定着等、在宅医療に対する県民意識の醸成が図られた。また、地域歯科連携室や在宅医療連携拠点の設置、在宅医療現場での ICT ネットワーク利用、訪問看護事業所支援などの体制の整備が一定程度進んだ。

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

③ 介護施設等の整備に関する目標の達成状況

1) 目標の達成状況

対馬区域においては、計画期間中の地域密着型施設の整備は市町計画において定められていないため達成状況なし

2) 見解

・現状における介護施設等の利用状況の把握に努め、次期計画における施設整備について検討していく。

④ 医療従事者の確保に関する目標

●不足している診療科目の医師の確保について

1) 目標の達成状況

一部の診療科目については、手当支給制度の実施を推進し、そのほかの診療科目についても人材確保につなげるためのキャリアアップや経済的な支援制度の創設など、不足している診療科目の医師の確保を促進した。

2) 見解

小児や救急、精神等について、新生児医療を担う医師の処遇改善、周産期及び新生児医療のサブスペシャリティ専門医を目指す医師への助成、救急及び精神科専門医養成のための奨学金の貸与といった制度を創設し、不足している診療科目の医師の確保を促進した。

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

●看護職員の安定的確保について

1) 目標の達成状況

民間立養成所の運営を支援するとともに、看護職員の勤務環境改善や研修体制の整備を推進し、看護職員の安定的な確保を促進した。

2) 見解

看護師等養成所の健全な運営を通じて、看護職員の計画的・安定的な供給が行われている。また、新人看護研修や、がん・糖尿病等の専門研修によるキャリアアップ、勤務環境の改善を通じて、離職防止及び再就業を推進し、看護職員の安定的な確保を促進した。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

1) 目標の達成状況

- ・地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保を目指す。
- ・県全体分達成状況再掲

2) 見解

- ・事業対象区域は県全体であるため、県全体の見解と同様とする。

3) 目標の継続状況

- 令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和5年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

3. 事業の実施状況

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.1】 がんの医療体制にかかる機器整備事業	【総事業費】 73,298 千円
事業の対象となる区域	五島区域、上五島区域、壱岐区域、対馬区域	
事業の期間	平成27年8月1日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	がん診療連携拠点病院がない本県離島部において、的確な診断によりがんによる死亡者数減少を図るとともに、治療・術後管理・検査データ管理等に伴う医療従事者の負担を軽減するための設備を整備する。	
事業の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ・五島区域に高精度モニタが整備され、画像診断の質が向上した ・上五島区域に肝臓がん治療装置が整備され、病院での手術可能な範囲が広がった。 ・壱岐区域に内視鏡装置が整備され、検査体制の質が向上した。 ・対馬区域にリンパ節転移検査装置が整備され、手術における摘出範囲の判定精度が向上した。 	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 離島を多く抱える本県において、離島地域のがん診療水準を向上させることは重要な課題であり、その改善に寄与した</p> <p>(2) 事業の効率性 がん診療の集約化の観点から、本県では離島地域にがん診療離島中核病院を設けている。当該事業もがん診療離島中核病院の診療体制を整備することにより、集約化を促進し効率的な執行ができた。</p>	
その他	平成27年度：21,249 千円	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.2】 がん診療施設設備整備事業	【総事業費】 26,938 千円
事業の対象となる区域	長崎区域	
事業の期間	平成27年8月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	がん診療施設として必要な設備を整備し、がん診療に係る医療提供体制の充実を図る。	
事業の達成状況	長崎区域を対象として、がん診療に必要な施設設備整備を募集し、要望があった1医療機関で実施した。本地区では他の補助制度ができたため、今後は対象地区を離島地区に変更し、がん診療における医療提供体制の充実を図る。	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>がん診療に必要な設備を整備することで、質の高いがん医療を提供する体制の構築に寄与できた。また、令和2年度にがん診療離島中核病院にシステム機器を導入し、遠隔診断支援ネットワークを構築することにより、迅速かつ効率的な病理診断支援を実施するための体制整備が行われ、離島の医療体制の強化を図ることにより、地域医療の均てん化の推進に寄与した。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>医療現場からの要望を十分検討したうえで事業を実施しており、効率的に事業は行われた。令和2年度の設備整備に当たって、入札を実施することにより、コストの低下を図った。</p>	
その他	平成27年度：3,904千円 平成30年度：8,000千円 令和2年度：1,565千円 令和3年度：12,430千円	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO. 3】 医学的リハビリテーション施設設備整備事業	【総事業費】 2,499 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の期間	平成27年8月1日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	医学的リハビリテーションに係る設備の整備を行い、医療提供体制の充実を図る。(1箇所整備)	
事業の達成状況	医学的リハビリテーションに係る管理医療機器を整備した。(1箇所)	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、医学的リハビリテーションに係る機器整備が行われ、医学的なりハビリを必要とする患者への医療提供体制の充実が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 機器については、対象となる疾患の患者に必要な機能を考慮したものを選定し、導入にあたっては入札を実施するなど、効率的な事業の実施が行われた。</p>	
その他	平成27年度：833 千円	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.4】 病床の機能分化・連携を推進するための基盤整備	【総事業費】 214,026 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の期間	平成27年8月1日～令和7年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<p>急性期から回復期、在宅医療に至るまで、一連のサービスを地域において総合的に確保するため、病床の機能分化、連携を推進するための施設・設備の整備を行う。</p> <p>医療・介護の連携、役割分担の再編を円滑に進めていく為に、長崎・佐世保医療圏において、機能別の検討会、多職種向けの研修を行う。</p>	
事業の達成状況	<p>どのような制度が病床の機能分化、連携により結びつくのか、情報収集等を行い、地域医療構想の策定と連携をとりながら、制度の検討を行った。(H29年度会議開催数：12回)</p> <p>回復期病床に必要な設備を整備した医療機関に補助した(計3箇所)</p>	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>病床の機能分化・連携に合致する施設・設備の整備に対して、本事業で補助を行うことにより、病床の機能分化・連携の推進が図られる。</p> <p>「長崎医療介護人材開発講座」を開催し、医療機関同士の情報交換が行われたことにより、地域医療構想実現のためのリーダーとなる人材の育成が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>効率的な事業実施に向けて、情報収集や団体の意見聴取などを行い、制度設計に取り組んだ。</p> <p>地域の医療機関が中心となって事業を行うことにより、機能分化・連携や、在宅医療等に取り組むにあたり、現場で直面している課題についてフォーカスすることができている。</p>	
その他	<p>平成27年度： 0千円 平成28年度： 0千円</p> <p>平成29年度： 9,658千円 平成30年度： 0千円</p> <p>令和元年度： 1,940千円 令和2年度： 95,415千円</p> <p>令和3年度： 6,291千円 令和4年度： 16,061千円</p> <p>令和5年度： 42,434千円</p>	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.5】 在宅医療導入研修事業	【総事業費】 340 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の期間	平成27年8月1日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	郡市医師会が主導して、在宅医療に取り組もうとする病院関係者への「在宅医療導入研修」を実施する。(3回開催)	
事業の達成状況	研修会の開催 県央区域1回、壱岐区域1回	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 多職種が参加する研修会を開催することにより在宅医療体制整備の推進と医療職と介護職の連携が強化され、在宅医療の普及啓発にもつなげることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 地域で関係機関が個々に行うのではなく、郡市医師会が主導して効率的に実施された。</p>	
その他	平成27年度：255 千円	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.6】 かかりつけ医育成のための研修事業及び住民に対する在宅医療の啓発活動事業	【総事業費】 450 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の期間	平成27年8月1日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	郡市医師会が主導して、かかりつけ医の普及定着を推進するための医師に対する研修会（講演会2回）や、住民に対する在宅医療広報活動（講演会1回やケーブルテレビを使つての啓発）を行う。	
事業の達成状況	かかりつけ医育成研修会の開催 県央区域2回	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 医療関係者に加え、地域住民を対象とした研修を行うことで、在宅医療の推進及びかかりつけ医の普及定着を促進した。</p> <p>（2）事業の効率性 地域内の各機関等が個別に実施するのではなく、郡市医師会が主導し効率的な実施が図られた。</p>	
その他	平成27年度：337千円	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.7】 在宅医療における衛生材料等の円滑供給の体制整備	【総事業費】 397 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の期間	平成27年8月1日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅医療における衛生材料・医療材料の供給を円滑に行うため、地域で使用する衛生材料等の規格・品目統一化等の仕組みを構築するための協議会（医師会、薬剤師会、訪問看護連絡協議会等）を開催する。 ・拠点薬局の選定、供給体制の整備、流通体制の確保・円滑な在庫管理のためのシステム開発を行う。 ・専門知識を共有するための研修会を開催する。 ・医療従事者や住民等への広報活動を実施する。 	
事業の達成状況	<p>在宅医療推進のため、自宅で療養するのに必要かつ十分な医療・衛生材料を薬局から適切に提供することができるよう、医師会、歯科医師会、訪問看護連絡協議会、薬剤師会を対象に、在宅で使用する衛生材料等の規格・品目統一等の仕組みを構築するためのアンケートを実施し、次年度に向けた体制整備のための協議を行った。</p> <p>また、衛生材料について理解を深めるための研修会を開催した。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 衛生材料等の規格・品目の統一等の仕組みを整えシステムを構築することにより、薬局から適切な衛生材料の提供が図られ薬局の在宅医療への参画が促される。</p> <p>(2) 事業の効率性 長崎地区をモデル地区として本事業に着手し始め、今後他の区域にも発展させることで効率的な体制の構築に寄与した。</p>	
その他	平成27年度：395千円 平成28年度：△130千円	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.8】 在宅等医療人材スキルアップ支援事業	【総事業費】 2,679 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の期間	平成27年8月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	在宅現場等救急医療活動に資する研修及び地域包括ケアシステムに係る精度管理均てん化等研修を行い、在宅医療に関する人材のスキルアップを図る。	
事業の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅医療従事者への救急医療に関する研修を開催した。(2回) ・精度管理均てん化にかかる研修を開催した。(1回) 	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>在宅医療推進のため、在宅医療を担う医療従事者に対し二次救命処置に係る研修を開催する。</p> <p>また、地域包括ケアシステムの推進のため、臨床検査の精度向上と各検査施設の均てん化を図るための研修を開催する。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>県医師会が開催者となることで、県下全域の医療機関への周知徹底を行った。また、研修内容については、各分野に精通した講師等を招いたり、委員会等を開催して内容を精査するなど、効率的な運用を行った。</p>	
その他	平成27年度：1,100千円 平成28年度：△97千円 平成29年度：1,276千円	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.9】 医療的ケアが必要な在宅障害児等への支援事業	【総事業費】 8,337 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の期間	平成27年8月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<p>周産期母子医療センター退院後においても、小児が在宅において安心して療養できる体制を整備することで、早期退院できる環境を確保し、NICU病床の負担軽減を図る。</p> <p>NICU病床満床による受け入れ不可能件数 56件→48件</p>	
事業の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ・周産期母子医療センター及び重症心身障害児施設にコーディネーターを設置し、退院支援や地域の受け入れ先の確保を図った。 ・症例検討会を開催（12回）し、多職種による顔の見える関係の構築を図った。 	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性</p> <p>在宅において医療的ケアが必要な小児に関わる多職種が参加する症例検討会を開催することで、連携体制の構築が図られた。</p> <p>拠点となる重症心身障害児施設に圏域コーディネーターを設置し、地域のリーダーとして、環境の整備を推進した。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>周産期母子医療センターへの働きかけは医療部門が、重症心身障害児施設等との連携は障害福祉部門が主となり事業を実施することで、両者の連携が図られている。</p>	
その他	平成27年度：7,984千円 令和2年度：353千円	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.10】 地域内医療（介護）連携人材育成	【総事業費】 1,238 千円
事業の対象となる区域	長崎区域	
事業の期間	平成27年8月1日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	医療・介護の連携、役割分担の再編を円滑に進めていく為に、長崎医療圏において各施設持ち回りで多職種向けの研修を行う。	
事業の達成状況	地域の医療機関等の「顔の見える関係」を構築し、機能の分化、連携の推進、在宅医療等の体制整備に関する課題を整理するため、医療機関や施設の職員が自主的に研修、グループワーク等を実施した。	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性 「長崎医療介護人材開発講座」を6回開催し、649名が参加し、医療機関同士の情報交換が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 地域の医療機関が中心となって事業を行うことにより、機能分化・連携や、在宅医療等に取り組むにあたり、現場で直面している課題についてフォーカスすることができている。</p>	
その他	平成27年度：928 千円	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.11】 ながさき地域医療人材支援センター運営事業	【総事業費】 62,586 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	地域医療に従事する医師のキャリア形成の支援と一体的に、医師不足病院への医師の配置等を行うための地域医療支援センターの運営に必要な経費に対する支援を行う	
事業の達成状況	離島へき地市町から常勤医師派遣要請に応えた割合 (%) 目標100% 実績100% 達成	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>本事業によって、地域医療の担う医師のキャリア形成支援と一体的に、医師不足病院等の医師確保の支援を行うことができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>医師の地域偏在を解消し、離島・へき地地域を含め地域医療の安定的な確保が効率的に行われた。</p>	
その他	平成27年度：62,586 千円	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.12】 看護師等養成所運営等事業	【総事業費】 153,478 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	看護師等養成所の教育内容の充実を図るため、専任教員経費、部外講師謝金、教材費等運営に係る経費を補助する（民間立養成所）	
事業の達成状況	・民間立養成所における看護師等養成 目標5校10課程 実績5校10課程	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 専任教員経費、部外講師謝金、教材費等運営にかかる経費を補助することにより看護師等養成所の教育内容の充実を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 看護師等養成所が健全な運営を通じて、看護職員の計画的・安定的かつ効率的な供給が行われた。</p>	
その他	平成27年度：153,478 千円	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.13】 新人看護職員研修事業	【総事業費】 34,691 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	新人看護職員の研修体制を確保し、看護の質の向上、安全な医療の確保、早期離職防止を図る。(13施設で実施)	
事業の達成状況	・事業実施施設数 目標13施設 実績13施設	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性 新人看護職員が就職後も臨床研修を受けられる体制整備を支援することにより、看護の質の向上やより安全な医療の確保を促進した。</p> <p>(2) 事業の効率性 新人看護職員の研修体制が整備されることで新人看護職員の効率的な研修が実施できた。 また、単独で研修を実施できない他施設の新人看護職員を受け入れる研修を支援することで効率的な研修の実施に寄与した。</p>	
その他	平成27年度：8,975 千円	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.14】 病院内保育所運営事業	【総事業費】 150,740 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	子供をもつ看護職員、女性医師をはじめとする医療従事者の離職防止及び再就業の促進（13施設で実施）	
事業の達成状況	・事業実施施設数 目標13施設 実績26施設	
事業の有効性と効率性	<p>（1）事業の有効性 病院内保育所を設置する医療機関に対し、保育士の人件費等運営に係る経費を補助することにより、子どもをもつ看護職員、女性医師をはじめとする医療従事者の離職防止及び再就業を促進した。</p> <p>（2）事業の効率性 病院内保育所の運営が継続されることにより、子どもをもつ看護職員等が安心して働ける環境が維持され、効率的な離職防止及び再就業促進に寄与した。</p>	
その他	平成27年度：102,037千円 平成28年度：△2,316千円	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.15】 看護職員資質向上推進事業	【総事業費】 3,947 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<p>専門分野（がん・糖尿病）における質の高い看護師の資質向上を図るための研修会を行う。</p> <p>①がん 検討委員会、研修会の実施 20名 ②糖尿病 検討委員会、研修会の実施 20名</p>	
事業の達成状況	<p>①専門分野（がん）における質の高い看護師の育成事業 検討委員会 目標 2回 実績2回 研修参加者数 目標15名 実績6名</p> <p>②専門分野（糖尿病）における質の高い看護師の育成事業 検討委員会 目標 2回 実績2回 研修参加者数 目標20名 実績7名</p>	
事業の有効性と効率性	<p>（1）事業の有効性 がん、糖尿病ともに、県内のがん診療連携拠点病院等の医療機関と連携して効果的に実施された。実務研修後のアンケート調査によると研修内容およびその後の実践における活用度は100%だった。</p> <p>（2）事業の効率性 がん、糖尿病研修は、研修受講コースを複数設けることで内容を充実させ、過去の研修受講者に対しても、フォローアップ研修を実施した。 なお、糖尿病研修においては、糖尿病合併症管理科の要件（糖尿病足病変に係る適切な研修）満たしている内容であり、事業は効率的に行うことができた。</p>	
その他	平成27年度：3,947 千円	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.16】 看護職員の就労環境改善事業（看護キャリア支援センター実施事業）	【総事業費】 52,776 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	再就業・離職防止等看護師確保に資する研修会等開催（3地区） 看護職員の就労環境改善に資する研修会等開催（3地区）	
事業の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ・再就業・離職防止等看護師確保に資する研修会等開催 目標 3地区 実績 3地区 ・看護職員の就労環境改善に資する研修会等開催 目標 3地区 実績 3地区 	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 看護職員の安定的な確保を目的に、新人職員や院内の指導的立場の職員など対象者のキャリアの段階に応じた研修等、看護職員の離職防止、就業支援及び就労環境改善に資する研修・相談事業を実施し、県内の多くの看護職員が利用した。</p> <p>（2）事業の効率性 指定管理者制度を導入し、指定管理者と県で協議しながら計画に沿った事業を効率的に実施できた。</p>	
その他	平成27年度：52,776千円	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.17】 ※ 事業計画取下げ 看護師等養成所の施設整備	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	県央区域	
事業の期間	平成28年2月1日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	看護師等養成所の老朽化に伴う施設整備（移転及び既存施設の改修）	
事業の達成状況		
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>(2) 事業の効率性</p>	
その他	事業廃止	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.18】 看護師等学校養成所県内就業促進事業	【総事業費】 6,198 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の期間	平成27年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	看護師等学校養成所における県内就業の取組を促進することにより、県内医療機関等における看護職員の確保を図る。(10校17課程)	
事業の達成状況	新看護職員の県内就業率 目標 65%、実績 69.0% (H28 に比べ、5.4%増加した) 県内看護師等学校養成所への経費の補助数実績 7校7課程	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>学校養成所においては、県内施設に就業する先輩看護師との交流等の取組を行うことで、学生が県内施設への理解等を深め、県内就業への意欲を高めることに寄与した。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>学校養成所の県内就業促進に係る取組を促進し、効率的に実施できた。</p>	
その他	平成27年度：0千円 平成28年度：0千円 平成29年度：6,198千円	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.19】 長崎県病理診断及び病理医育成センター化事業	【総事業費】 30,000 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の期間	平成27年10月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	長崎大学病院に病理診断センターを設置し、4年間で3名の病理専門医を育成する。	
事業の達成状況	研修医6名に対して、病理専門医の監督下で指導を行った。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 平成27年度10月に開設し、平成29年度3月末現在で、医学部5年生4名、4年生2名、2年生1名の病理志望者を育成している。 平成29年度に2名の病理専門医が誕生し、病理医の育成に対して有効であると考えられる。</p> <p>(2) 事業の効率性 病理医の養成に対しての専門性を有する長崎大学病院が当センターを運営することにより、効率的に病理医の育成を行った。</p>	
その他	平成27年度：7,500千円 平成28年度：0千円 平成29年度：15,000千円	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.20】 発達障害児地域医療体制整備事業	【総事業費】 5,511 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の期間	平成27年8月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	発達障害児の診察が可能な医師を育成するとともに、県内地域医療機関での新たな発達外来開設等へつなげ、発達障害児の受診機会の拡大を図る。	
事業の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ・長崎大学病院等の小児科医師を県こども医療福祉センター等の専門医療機関で受入れ、研修を実施した。 平成27年度 小児科医師 7名、延べ21回 平成29年度 小児科医師 6名、延べ39回 ・新たな発達外来を開設する医療機関に対し、診察、訓練等に必要な施設整備に係る費用を助成した。 平成27年度 施設整備 1件 	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 発達障害やその疑いのある児は増加しているが、専門の医師や医療機関が少ない。事業実施により専門医の養成のための研修の実施や新たに発達外来が開設され、受診機会の拡大に繋がった。</p> <p>(2) 事業の効率性 発達障害の診察が可能な医師の養成については、大学病院と連携し実施することにより研修受講者の確保ができた。また、県医師会等を通じて新たな発達外来の開設に対する助成制度の周知を図った。</p>	
その他	平成27年度：2,479千円 平成28年度：0千円 平成29年度：883千円	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.21】 地域連携児童精神医学講座	【総事業費】 42,351 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の期間	平成27年10月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	児童青年期精神医学を専門とする医師の養成を目的に、講義、実地研修、研究を行う。 養成する医師数 8名/3年間	
事業の達成状況	講義・演習・臨床実習などを通じ、精神科医師等へ教育を行った。 子どもの診療に関わる他職種への研修システムの構築を行った。 県内の自動相談所等で児童精神医学関係の研修や相談といった支援を行った。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>平成27年度は、平成28年4月から開始する児童精神を診ることができる精神科医養成のための「ネット研修会」システムを構築し、受講予定者を募集するなど実施へ向けて有効な取り組みができた。</p> <p>県内の児童相談所等で児童精神医学関係の研修や相談といった支援を行うことにより、職員等の専門性向上のための有効な取り組みができた。</p> <p>平成29年度は、講座受講者52名のうち、講座等受講回数8回以上(全13回)及び症例報告を行うなどの一定の条件をクリアした医師7名を「子どもの心のサポート医」(長崎県独自)として認定することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>「ネット研修会システム」の構築により、同じ場所に一同に会する必要がないため、効率的な研修が進められる。</p> <p>児童相談所の職員等が児童精神専門医師から、直接、指導・助言が受けられるため専門性が高い研修となった。</p>	
その他	平成27年度：12,351千円 平成28年度：0千円 平成29年度：30,000千円	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.22】 しまの精神医療特別対策事業	【総事業費】 20,442 千円
事業の対象となる区域	上五島区域	
事業の期間	平成27年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	精神科無床地区である上五島医療圏域へ精神科医師を派遣し、地域精神保健医療対策の充実を図る。	
事業の達成状況	精神科医師の派遣 平成27年度 受診延べ人数 5,963人 平成29年度 受診延べ人数 6,898人	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 精神科無床地区へ精神科医師を派遣することにより、医師等の偏在の解消に寄与することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 上五島（離島）の精神科患者が島内で受診することができた。</p>	
その他	平成27年度：8,624千円 平成28年度：0千円 平成29年度：11,818千円	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.23】 質の高い看護職員育成支援事業	【総事業費】 3,965 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の期間	平成27年8月1日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	看護職員の資質向上及び定着促進、地域医療体制の充実のため、在宅医療やがん対策等専門性の高い認定看護師の資格取得に対する研修受講費等に対する支援を行う。	
事業の達成状況	認定看護師養成数 目標5名 実績6名	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 医療機関に対し認定看護師研修受講経費を補助することで、県内の認定看護師数が増加し看護師の資質向上、ひいては定着促進に寄与した。</p> <p>(2) 事業の効率性 本事業の実施経費は、入学金、授業料、実習費のみを補助対象としており、効率的に実施できた。</p>	
その他	平成27年度：2,140 千円	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.24】 大学地域枠医学修学資金貸与事業	【総事業費】 118,541 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の期間	平成27年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	地域枠医学生に対して修学資金を貸与することにより、県内の公的医療機関に勤務する医師の養成を図る	
事業の達成状況	へき地等に勤務する医師を養成するために地域枠医学生へ修学資金の貸与を行った。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 11人の地域枠医学生へ修学資金の貸与を行うことにより、県内の公的医療機関に勤務する医師の養成に寄与した。</p> <p>(2) 事業の効率性 当該医学生が将来県内で勤務することが見込まれる。</p>	
その他	平成27年度：6,959千円 平成28年度：66,263千円 平成29年度：12,047千円 平成30年度：31,063千円 令和元年度：374千円 令和2年度：1,835千円	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.25】 長崎県専門医師確保緊急対策資金貸与事業	【総事業費】 45,000 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の期間	平成27年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	研修医に対して研修資金を貸与することにより、県内の公的医療機関に勤務する専門医師の養成を図る。	
事業の達成状況	延べ救急科の研修医3名、小児科の研修医7名、産科の研修医2名に貸付を行った。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 延べ救急科の研修医3名、小児科の研修医7名、産科の研修医2名に貸付を行い、不足する診療科の医師の確保に寄与した。</p> <p>(2) 事業の効率性 本事業の後期研修医に対する研修資金の貸与により、当該医師が将来県内で勤務することが見込まれる。</p>	
その他	平成27年度：12,600千円 平成28年度：19,800千円 平成29年度：12,600千円	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.26】 医学修学生等実地研修事業	【総事業費】 7,093 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の期間	平成27年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	地域枠を含む修学資金を貸与された医学生を対象としたワークショップ等の実地研修を実施する。	
事業の達成状況	(夏季研修) ワークショップに参加した学生：延べ86名 病院見学を行った学生：延べ13名 冬季研修に参加した学生：延べ52名	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 学生の時期に実地研修することで、地域医療への関心を高め将来、離島で勤務した際に、本事業からのリタイアを防止する。</p> <p>(2) 事業の効率性 離島で研修を行うことで、離島医療に対する意欲向上や認識が深まり、効率的に離島医療に従事する医師を養成できる。</p>	
その他	平成27年度：2,631 千円 平成28年度：0 千円 平成29年度：4,462 千円	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.27】 周産期医療の機能分化推進事業	【総事業費】 127,329 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の期間	平成30年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	長崎大学病院（地域周産期母子医療センター）の施設・機器整備を行い、周産期医療のネットワークを強化して、県内の周産期母子医療センターと一層の機能分化と医師の適正配置を図ることにより、乳児死亡率と新生児死亡率を全国平均以下にする。 乳児死亡率と新生児死亡率を全国平均以下にする（H26 乳児死亡率 1.7 新生児死亡率 0.8（出生千対））。	
事業の達成状況	乳児死亡率と新生児死亡率を全国平均以下にする（H26 乳児死亡率 1.7 新生児死亡率 0.8（出生千対））。 全国 R1 実績 乳児死亡率 1.9、新生児死亡率 0.9（出生千対） 本県 R1 実績 乳児死亡率 2.6、新生児死亡率 1.3（出生千対）	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 地域周産期母子医療センターである長崎大学病院への施設・機器整備を実施することで、NICU 等の病床数の増加に繋がり、国の指針で示されている NICU 病床数の基準を達成することが出来た。</p> <p>（2）事業の効率性 地域周産期母子医療センターである長崎大学病院へ施設・機器整備を行うことで、総合周産期母子医療センターの指定へと繋がり、県内の周産期医療従事者の確保等に寄与することができる。</p>	
その他	平成 30 年度：5,876 千円 令和元年度：2,929 千円	

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業																	
事業名	【No.46】長崎県介護施設等整備事業	【総事業費】 1,695,900 千円																
事業の対象となる区域	長崎圏域・佐世保県北圏域・県央圏域・県南圏域																	
事業の実施主体	長崎県																	
事業の期間	平成27年7月中旬～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了																	
背景にある医療・介護ニーズ	介護を必要とする高齢者やその家族の多様なニーズに応えるため、居宅におけるサービス提供体制の整備を含む、介護サービス提供体制の構築。 アウトカム指標：特別養護老人ホームの待機者のうち、要介護3以上の在宅待機者数の減（平成27年4月1日現在1,376人）																	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2" style="text-align: center;">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域密着型特別養護老人ホーム</td> <td style="text-align: right;">8ヶ所（232床）</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td style="text-align: right;">3ヶ所</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td style="text-align: right;">3ヶ所</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td> <td style="text-align: right;">1ヶ所</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td style="text-align: right;">4ヶ所</td> </tr> <tr> <td>認知症対応型デイサービスセンター</td> <td style="text-align: right;">3ヶ所</td> </tr> <tr> <td>介護予防拠点</td> <td style="text-align: right;">1ヶ所</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。 ・介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修の整備に対して支援を行う。 		整備予定施設等		地域密着型特別養護老人ホーム	8ヶ所（232床）	認知症高齢者グループホーム	3ヶ所	小規模多機能型居宅介護事業所	3ヶ所	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	1ヶ所	看護小規模多機能型居宅介護事業所	4ヶ所	認知症対応型デイサービスセンター	3ヶ所	介護予防拠点	1ヶ所
整備予定施設等																		
地域密着型特別養護老人ホーム	8ヶ所（232床）																	
認知症高齢者グループホーム	3ヶ所																	
小規模多機能型居宅介護事業所	3ヶ所																	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	1ヶ所																	
看護小規模多機能型居宅介護事業所	4ヶ所																	
認知症対応型デイサービスセンター	3ヶ所																	
介護予防拠点	1ヶ所																	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>介護（支援）を要する高齢者は今後も増加すると見込まれることから、第6期長崎県老人福祉計画及び長崎県介護保険事業支援計画（平成27～29年度）に基づき介護サービスを提供する施設の整備を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型特別養護老人ホーム…8ヶ所（232床） ・認知症高齢者グループホーム…3ヶ所 																	

	<ul style="list-style-type: none"> ・小規模多機能型居宅介護事業所… 3ヶ所 ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所… 1ヶ所 ・看護小規模多機能型居宅介護事業所… 4ヶ所 ・認知症対応型デイサービスセンター… 3ヶ所 ・介護予防拠点… 1ヶ所
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型特別養護老人ホーム… 8ヶ所（232床） ・認知症高齢者グループホーム… 3ヶ所 ・小規模多機能型居宅介護事業所… 3ヶ所 ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所… 1ヶ所 ・看護小規模多機能型居宅介護事業所… 4ヶ所 ・認知症対応型デイサービスセンター… 3ヶ所 ・介護予防拠点… 1ヶ所
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性</p> <p>地域密着型サービス施設等の整備により介護を必要とする高齢者やその家族の多様なニーズに応えるため、居宅におけるサービス提供体制の整備を含む、介護サービス提供体制構築に向けた一定の進捗が見られた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 基本整備 (中項目) 基盤整備 (小項目) 介護人材確保対策連携強化事業 (協議会設置等)	
事業名	【No.47】 介護人材確保対策連携強化事業	【総事業費】 5,254 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県	
事業の期間	平成27年7月1日～令和7年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が全て75歳以上の後期高齢者となる2025年を見据えて、地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保等を目指す。	
	アウトカム指標：2025年（令和7年）における県内介護職員数…32,122人	
事業の内容（当初計画）	関係機関・団体との協議会を設置し、地域包括ケアの提供基盤となる質の高い福祉・介護人材の安定的な確保及び育成を推進するために、関係機関・団体における個々の取組や一体的な取組の計画・実施・検証を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	年2回協議会を開催	
アウトプット指標（達成値）	各年度の協議会開催状況は以下のとおり 平成27年度：3回開催、平成28年度：3回開催、 平成29年度：3回開催、令和元年度：2回開催、 令和3年度：2回開催、令和5年度：2回開催、令和6年度：2回開催	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 介護施設や経営者の代表、介護人材養成団体、社会福祉協議会や公共職業安定所等の支援機関、その他関係機関の代表により、介護人材の育成・確保に関する情報共有や課題の把握、必要な取組の検討など、関係機関・団体等による連携・協働体制の基盤整備が図られた。</p> <p>（2）事業の効率性 介護事業所の経営者や介護に関する有識者、また、支援機関など介護現場に精通した方を委員に選任したことで、現場の意見を踏まえた議論が展開され、効率的な協議会運営が図られた。</p>	
その他	平成27年度：32千円 平成28年度：15千円 平成29年度：1,119千円 令和元年度：2,060千円 令和3年度：1,428千円	

	令和5年度：0千円 令和6年度：0千円
--	---------------------

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業	
事業名	【No.48】イメージアップ事業	【総事業費】 9,548 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県	
事業の期間	平成27年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が全て75歳以上の後期高齢者となる2025年を見据えて、地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保等を目指す。	
	アウトカム指標：2025年（令和7年）における県内介護職員数…32,122人	
事業の内容（当初計画）	介護職についての全体的なイメージアップを図るため、11月の介護の日前後に、県民を対象とするフォーラムを開催する。 フォトコンテストの展示会を県内各地（21ヶ所）で開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	対象：一般、定員：1,000名（R1は500名）、回数：1回	
アウトプット指標（達成値）	対象：一般、参加者：各年1,000名（令和元年度は471名）、回数：各年1回	
事業の有効性・効率性	（1）事業の有効性 広く一般県民を対象に、介護技術発表会や介護職員によるプレゼン・トークセッション、フォトコンテストなど介護の魅力等について、1,000名の参加者に対しアピールを行い、一定のイメージアップが図られた。	
	（2）事業の効率性 イベントの実施について、県社会福祉協議会に委託し、老人福祉施設協議会や介護福祉士養成校、介護福祉士会などによる事業のPRにノウハウを有する関係機関による実行委員会がイベントの企画・運営を行ったことにより、業務の効率化が図られた。	

その他	平成 27 年度：1,682 千円 平成 28 年度：3,334 千円 平成 29 年度：4,089 千円 令和元年度：443 千円
-----	---

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業	
事業名	【No.49】 基礎講座・高校等進路指導教員等への訪問事業	【総事業費】 11,469 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が全て 75 歳以上の後期高齢者となる 2025 年を見据えて、地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保等を目指す。 アウトカム指標：2025 年（令和 7 年）における県内介護職員数…32,122 人	
事業の内容（当初計画）	小中高生等の若年層及びその保護者などを対象に福祉・介護の仕事の大切さと魅力を伝えるための基礎講座等を実施し、若い人材の福祉・介護分野への参入を促進する。 また、高校等の進路指導、就職指導教員への訪問により、本県における介護人材の動向や介護に関する理解促進を行い学生の介護分野への就業促進を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	基礎講座 対象：小・中高生・保護者、回数：20 回、参加人数 800 人（40 人×20 回） 高校等訪問数：80 か所	
アウトプット指標（達成値）	基礎講座 対象：小・中高生・保護者、回数：72 回、参加人数 5,738 人 高校等訪問数：100 か所	
事業の有効性・効率性	（1）事業の有効性 基礎講座の実施により中・高校生等に対し、介護の仕事の正しい理解促進が図られ、講座後のアンケートにおいては、半数以上（87.0%）が、介護について、知りたいと思っていたことを知ることができたと回答しており、理解促進に一定の成果があった。 （2）事業の効率性 これまでに事業実績のある県社会福祉協議会に委託し、基礎講座の	

	講師に地元の介護職員等を活用したため、現場の実情が伝わり、また、より身近で親近感を与えたことから、事業効果が高く、また効率化が図られた。
その他	平成 27 年度：3,005 千円 平成 28 年度：3,015 千円 平成 29 年度：5,449 千円

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業	
事業名	【No.50】 認知症サポーター活動拠点支援事業	【総事業費】 657 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症の方を地域や職場で支え合う地域支援体制整備の推進。	
	アウトカム指標：県内全ての市町における認知症地域支援体制の整備（平成29年度末まで）	
事業の内容（当初計画）	認知症サポーターを対象に、市町単位でさらなる研修を実施し、認知症高齢者とその家族を温かく見守る理解者から、地域の支援者となる、認知症サポートリーダーを養成し、傾聴や見守りボランティア等に協力できる人材の育成を推進することで、認知症および単身高齢者等への支援強化を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	認知症サポーター活動拠点支援事業実施市町数：2市町	
アウトプット指標（達成値）	認知症サポーター活動拠点支援事業実施市町数：1市町	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 目標値2市町に対し1市町の実施であったが、事業開始当初の目標である年30人養成は、ほぼ達成し、地域での認知症の支援体制の構築が図られた。</p> <p>（2）事業の効率性 認知症サポーターらの連携が深まり、効率的な普及啓発の推進となり、地域での認知症の支援体制の構築が図られた。</p>	
その他	平成27年度：657千円	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 若者・女性・高齢者など多様な世代を対象とした介護の職場体験事業	
事業名	【No.52】 保護者へのイメージアップ事業	【総事業費】 2,596 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県	
事業の期間	平成27年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が全て75歳以上の後期高齢者となる2025年を見据えて、地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保等を目指す。	
	アウトカム指標：2025年（令和7年）における県内介護職員数…32,122人	
事業の内容（当初計画）	就職決定に影響の大きい保護者や教員のイメージを変えるために、親子（教員含む）対象の職場体験バスツアーを開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	対象：学生、保護者、教員等 定員：30名/回 回数：6回（県北、県央、県南で各2回）	
アウトプット指標（達成値）	対象：学生、保護者、教員等 参加者数：1,131名 回数：26回	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 学生の進路選択に影響を持つ保護者や進路指導教員に対し、現場体験することで理解促進が図られ、就労先としての選択の可能性が広がり、参入促進に効果があった。</p> <p>（2）事業の効率性 委託先の県社会福祉協議会は、これまでの基礎講座等の事業実施にあたっての実績を有し、中学や高校等との連携が図られ、事業実施において効率化が図られた。</p>	
その他	平成27年度：882千円 平成28年度：790千円 平成29年度：924千円	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」、 (小項目) 助け合いによる生活支援の担い手の養成事業	
事業名	【No.53】長崎県介護予防推進フォーラム	【総事業費】 1,452 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県、長崎県介護予防市町支援委員会、長崎県リハビリテーション支援センター	
事業の期間	平成27年4月1日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	・高齢者がいくつになっても、一人ひとりの健康の状況や生活の実態に応じて、医療・介護などの切れ目のない必要な支援が受けられ、できる限り住み慣れた地域で人生の最後まで安心して暮らしていくことができる地域づくりを目指す。	
	アウトカム指標： ・地域包括ケアシステムの構築割合…2025年(令和7年度)に100%	
事業の内容(当初計画)	県民が元気なうちから介護予防に関心を持つよう、介護予防の普及啓発を広く一般県民に行うため、介護予防推進フォーラムを開催する。また、介護予防の先駆的な取組を行う自主グループの活動報告、活動表彰もフォーラムの中で行うことにより、地域活動組織の育成支援を行う。	
アウトプット指標(当初の目標値)	①フォーラム参加者数 300名以上/回 ②アンケートによるフォーラムの満足度 80%以上	
アウトプット指標(達成値)	①フォーラム参加者数 520名 ②アンケートによるフォーラムの満足度 93%	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 フォーラムの開催により、介護予防に取り組む県民が前年比5%増加し、県民が住み慣れた地域で介護予防に取り組む体制が構築された。</p> <p>(2) 事業の効率性 広く県民を対象としたフォーラムの開催により、県内各地の取り組みを知ることで、新たな通いの場の形成、既存の通いの場の活動活性化に寄与した。</p>	
その他	平成27年度：513千円 平成28年度：939千円	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 研修代替要員の確保支援 (小項目) 各種研修に係る代替要員の確保対策事業	
事業名	【No.54】介護職員初任者研修受講支援	【総事業費】 6,130 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県	
事業の期間	平成27年7月1日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が全て75歳以上の後期高齢者となる2025年を見据えて、地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保等を目指す。	
	アウトカム指標：2025年（令和7年）における県内介護職員数…32,122人	
事業の内容（当初計画）	職員の人材育成計画等を構築する介護事業所に対し、介護職員初任者研修に係る代替要員確保経費を一部、助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	事業実施事業所数 430事業所	
アウトプット指標（達成地）	事業実施事業所数 25事業所	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 介護事業所等との制度構築についての調整に時間を要し、また制度の周知が十分でなかったため、制度の利用が進まず、十分な支援につながらなかった。</p> <p>（2）事業の効率性 介護事業所等への人材育成等研修を実施する県社会福祉協議会に委託し研修の実施と一体的に実施ができ、業務の効率化を図った。</p>	
その他	平成27年度：1,650千円 平成28年度：4,480千円	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な人材層に応じたマッチング機能強化事業	
事業名	【No.55】 マッチング機能強化事業	【総事業費】 63,129 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県	
事業の期間	平成27年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が全て75歳以上の後期高齢者となる2025年を見据えて、地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保等を目指す。	
	アウトカム指標：2025年（令和7年）における県内介護職員数…32,122人	
事業の内容（当初計画）	キャリア支援専門員が、福祉・介護事業所を訪問し、求人の動向についての状況を確認するとともに、求職者ニーズにあわせた職場開拓を図る。また、人材センターの紹介により、就職した元求職者の離職を防止し就労継続を支援するため、継続した支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	事業所訪問：平成29年度まで各年100か所、平成31年度年1,000か所	
アウトプット指標（達成値）	事業所訪問：2,230か所（平成27年度～平成29年度、令和元年度）	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 キャリア支援専門員による事業所訪問により、求人動向の把握や雇用情報の収集、また、求職者のニーズにあわせた職場開拓が図られた。</p> <p>（2）事業の効率性 委託先である県社会福祉協議会は、福祉人材センターとしての実績やノウハウを有し、また事業所の求人情報について一定の蓄積があり、効率化が図られた。</p>	
その他	平成27年度：16,551千円 平成28年度：16,152千円 平成29年度：7,564千円 令和元年度：22,862千円	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な人材層に応じたマッチング機能強化事業	
事業名	【No.56】 合同面談会	【総事業費】 20,749 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県	
事業の期間	平成27年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が全て75歳以上の後期高齢者となる2025年を見据えて、地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保等を目指す。	
	アウトカム指標：2025年（令和7年）における県内介護職員数…32,122人	
事業の内容（当初計画）	少子高齢化の進展、労働人口の減少から長崎県内の社会福祉施設・事業所における人材確保は困難な状況が続いている。介護分野への就職機会の拡大、長崎県内の社会福祉施設・事業所等の人材確保の充実を図るため、人事担当者との個別面談の機会を提供し、効果的な人材確保と円滑な採用活動を目的に合同面談会を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	3回（長崎で夏に1回、長崎・佐世保で冬に2回）開催、参加者250名/回（見込み）	
アウトプット指標（達成値）	10回（長崎6回、佐世保4回）開催、参加者800名	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 就職希望者に対し、事業所等の人事担当者との面談の機会を提供することにより、就職につながり、介護分野への参入が図られた。</p> <p>（2）事業の効率性 委託先である県社会福祉協議会は、事業所の人事担当との人脈を有し、円滑な事業運営により、効率化が図られた。</p>	
その他	平成27年度：5,616千円 平成28年度：6,758千円 平成29年度：8,375千円	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な人材層に応じたマッチング機能強化事業	
事業名	【No.57】 就職セミナー・ミニ面談会	【総事業費】 2,511 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県	
事業の期間	平成27年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が全て75歳以上の後期高齢者となる2025年を見据えて、地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保等を目指す。	
	アウトカム指標：2025年（令和7年）における県内介護職員数…32,122人	
事業の内容（当初計画）	【就職セミナー】介護の仕事への就職希望者を対象に、介護の仕事に関する講義や現場職員の説明等により職場についての理解を深め、意欲向上を図るとともに、就職者数の増加を目的に就職セミナーを開催する。 【ミニ面談会】ハローワーク等を会場に、介護の仕事に就職を希望する方を対象にミニ面談会を開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	就職セミナー：2回開催、参加者100名（見込み） ミニ面談会：1回開催、参加者30名（見込み）	
アウトプット指標（達成値）	就職セミナー：8回開催、参加者165名 ミニ面談会：7回開催、参加者90名	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 介護の仕事への就職を希望する方への事業所との面談に機会を提供することで、就職につながり、介護分野への参入が図られた。</p> <p>（2）事業の効率性 委託先である県社会福祉協議会は、事業実施に実績やノウハウを有しており、事業運営に効率化が図られた。</p>	
その他	平成27年度：593千円 平成28年度：1,277千円 平成29年度：641千円	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な人材層に応じたマッチング機能強化事業	
事業名	【No.58】 定着支援研修	【総事業費】 726 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県	
事業の期間	平成27年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が全て75歳以上の後期高齢者となる2025年を見据えて、地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保等を目指す。	
	アウトカム指標：2025年（令和7年）における県内介護職員数…32,122人	
事業の内容（当初計画）	人材センター・バンクからの紹介により、社会福祉施設・事業所に採用された就業後間もない職員に対して、基本理念、ストレスへの対処と自己管理等に関する研修を行い、必要な知識と職場での適応に関する研修の企画および実施を行う。参加者同士の意見交換を行い、仲間づくりの場としても活用する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	採用後6月以内の従事者への定着支援、4回開催、参加人数15名/回 各年	
アウトプット指標（達成値）	採用後6月以内の従事者への定着支援、4回開催（長崎市2回、佐世保市2回）、参加人数181名	
事業の有効性・効率性	（1）事業の有効性 就労者へのフォローとして、研修を行うことにより、ストレス対策などの知識の修得や仲間づくりによる、定着の促進が図られた。 （2）事業の効率性 委託先である県社会福祉協議会は介護職員への研修実施のノウハウを有しており、講師選定や研修運営など、効率化が図られた。	
その他	平成27年度：318千円 平成28年度：227千円 平成29年度：181千円	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な人材層に応じたマッチング機能強化事業	
事業名	【No.59】 介護従事者相談窓口設置	【総事業費】 5,018 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県	
事業の期間	平成27年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が全て75歳以上の後期高齢者となる2025年を見据えて、地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保等を目指す。	
	アウトカム指標：2025年（令和7年）における県内介護職員数…32,122人	
事業の内容（当初計画）	介護職員の離職防止を図るため、介護職員が何でも気軽に相談できる窓口を設置する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	施設・事業所に従事する者を対象に、電話・窓口での相談対応	
アウトプット指標（達成値）	施設・事業所に従事する者を対象に、電話・窓口での相談対応。 毎月1回 相談件数 41件	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 相談件数は少なかったものの、相談者に対し、離職防止に向けた助言や情報提供が行われ、定着の促進が図られた。</p> <p>（2）事業の効率性 委託先である県社会福祉協議会から、さらに介護に関する専門性やノウハウを有する介護福祉士会への再委託により適切な助言・アドバイスがなされ、事業の効率化が図られた。</p>	
その他	平成27年度：1,576千円 平成28年度：1,146千円 平成29年度：2,296千円	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な人材層に応じたマッチング機能強化事業	
事業名	【No.60】 合同入職式	【総事業費】 1,905 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県	
事業の期間	平成27年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が全て75歳以上の後期高齢者となる2025年を見据えて、地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保等を目指す。	
	アウトカム指標：2025年（令和7年）における県内介護職員数…32,122人	
事業の内容（当初計画）	介護職は同じ事業所に同期もおらず、また、3年未満の離職率が高いことから、施設・事業所に就職して1年未満の介護職員を参集し、合同入職式を開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	施設・事業所に就職して1年未満の介護職員、1回、参加者300名程度（見込み）（平成27～29年度まで各年）、100名（令和元年度）	
アウトプット指標（達成値）	施設・事業所に就職して1年未満の介護職員、1回、参加者405名（平成27年度～平成29年度、令和元年度）	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 合同入職により、先輩等からの言葉を受け、介護職員としての新たな使命を実感すると同時に、同期としての仲間意識や絆づくりのための機会の提供により、意識の醸成や定着に向けた環境づくりが図られた。</p> <p>（2）事業の効率性 委託先である県社会福祉協議会は、介護事業所等とのパイプや人脈を有しており、新人職員への周知や参加の呼びかけなど事業実施において、効率化が図られた。</p>	
その他	平成27年度：316千円 平成28年度：494千円 平成29年度：624千円 令和元年度：471千円	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	【No.61】 介護職員等によるたんの吸引等研修事業	【総事業費】 11,479 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県	
事業の期間	平成27年9月～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が全て75歳以上の後期高齢者となる2025年を見据えて、地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保等を目指す。	
	アウトカム指標：2025年（令和7年）における県内介護職員数…32,122人	
事業の内容（当初計画）	施設・事業所内等の介護職員に対して医療的ケアを実施できる講師の養成、及び介護職員等に対し、たんの吸引等を実施できる同職員等を養成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	たんの吸引等が実施できる介護職員を300名養成する。 また、その指導ができる指導者を50名養成する。	
アウトプット指標（達成値）	たんの吸引等が実施できる介護職員を359名養成した。 また、その指導ができる指導者を102名養成した。	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 研修により、359名の介護職員が基礎研修を終了し、たんの吸引技術等の修得が図られた。</p> <p>（2）事業の効率性 県内各地からの参加が容易となるよう会場や日程の設定にあたって、希望者全員が参加できるよう配慮を行った。</p>	
その他	平成27年度：5,450千円 平成28年度：3,552千円 平成29年度：2,477千円	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	【No.62】 介護職員等定着支援事業	【総事業費】 22,475 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県（長崎県介護福祉士会に委託）	
事業の期間	平成27年8月～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が全て75歳以上の後期高齢者となる2025年を見据えて、地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保等を目指す。	
	アウトカム指標： 2025年（令和7年）における県内介護職員数…32,122人	
事業の内容（当初計画）	県内各地区において介護人材の育成・確保に取り組む事業所等を対象にネットワークを構築し、小規模事業所が連携した合同研修や特養等での新職員研修の受入れ、またキャリアアップにつながる資質向上研修への講師派遣、労働・雇用環境改善への専門家派遣等の支援を行い介護職員等の定着を推進する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	合同研修への参加事業所数 110事業所	
アウトプット指標（達成値）	合同研修への参加事業所数 426事業所	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 合同研修等を実施し、職員の定着に向けた課題の共有や課題解決のための取組の検討など職場環境改善等の支援を行うことにより、介護職員の定着促進に寄与した。</p> <p>（2）事業の効率性 委託先である県介護福祉士会は、介護職員に必要な研修に関する知見や介護事業所との人脈を有し、円滑な事業運営により、効率化が図られた。</p>	
その他	平成27年度：0千円 平成28年度：10,290千円 平成29年度：12,185千円	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	【No.63】 介護支援専門員機能訓練資質向上研修事業	【総事業費】 6,320 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県（長崎県介護支援専門員連絡協議会に委託）長崎県	
事業の期間	平成28年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が全て75歳以上の後期高齢者となる2025年を見据えて、地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保等を目指す。	
	アウトカム指標： 2025年（令和7年）における県内介護職員数…32,122人	
事業の内容（当初計画）	介護支援専門員の資質向上に資する研修として、リハビリテーション等の専門的知識向上を図る機能訓練資質向上研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修参加者数：県内各地区合計で2,300人	
アウトプット指標（達成値）	研修参加者数：県内13地区（18回開催）で1,251人	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 県内13地区で18回（長崎5回、佐世保2回、島原、雲仙、南島原、松浦、五島、新上五島、壱岐、対馬、西海、時津、東彼杵）開催することにより、県内全域においてリハビリテーション等の専門的知識向上により、自立型ケアプラン策定に向けての資質の向上が図られた。</p> <p>（2）事業の効率性 介護支援専門員への支援に関しノウハウや専門性を有する県介護支援専門員連絡協議会へ委託することにより、研修講師の選定や研修内容決定など、研修実施において効率化が図られた。</p>	
その他	平成27年度：0千円 平成28年度：3,175千円 平成29年度：3,145千円	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	【No.64】介護支援専門員資質向上のための研修講師等養成事業	【総事業費】 3,563 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	NPO法人長崎県介護支援専門員連絡協議会	
事業の期間	平成27年8月～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が全て75歳以上の後期高齢者となる2025年を見据えて、地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保等を目指す。 アウトカム指標：2025年（令和7年）における県内介護職員数…32,122人	
事業の内容（当初計画）	講師養成研修会の実施	
アウトプット指標（当初の目標値）	・平成28年度から導入される介護支援専門員各種研修の新カリキュラムに対応可能な講師養成数…145名 ・「地域同行型実地研修」の同行アドバイザー養成数…144名	
アウトプット指標（達成値）	・平成28年度から導入される介護支援専門員各種研修の新カリキュラムに対応可能な講師養成数…118名 ・「地域同行型実地研修」の同行アドバイザー養成数…110名	
事業の有効性・効率性	（1）事業の有効性 研修会の実施により新カリキュラムに対応可能な講師及び同行アドバイザーの養成が図られた。 （2）事業の効率性 介護支援専門員への支援に関しノウハウや専門性を有する県介護支援専門員連絡協議会へ委託することにより、研修講師の選定や研修内容決定など、研修実施において効率化が図られた。	
その他	平成27年度：3,563千円	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 潜在有資格者の再就業促進 (小項目) 潜在介護福祉士の再就業促進事業	
事業名	【No.66】有資格者への再就労支援	【総事業費】 3,043 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県	
事業の期間	平成27年4月1日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が全て75歳以上の後期高齢者となる2025年を見据えて、地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保等を目指す。	
	アウトカム指標：2025年（令和7年）における県内介護職員数…32,122人	
事業の内容（当初計画）	潜在介護福祉士の介護分野への再就業が円滑に進むよう、介護サービスの知識や技術などを再認識するための研修を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護福祉士等の有資格者を対象に研修と職場実習を10日程度、定員30名程度	
アウトプット指標（達成値）	介護福祉士等の有資格者を対象に研修4日と職場実習を実施し、9人が研修を受講した。	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 広報不足もあり、参加者が少なかったものの、研修後に就労につながったケースがあり、一定の成果が得られた。</p> <p>（2）事業の効率性 介護職員等への研修を実施する県社会福祉協議会に委託を行ったため、初任者研修の実施機関やその他関係機関との連携が図られ、事業の効率化が図られた。</p>	
その他	平成27年度：1,268千円 平成28年度：1,775千円	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	【No.67】 離職介護人材ニーズ把握実態調査事業	【総事業費】 2,283 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県	
事業の期間	平成28年5月1日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が全て75歳以上の後期高齢者となる2025年を見据えて、地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保等を目指す。 アウトカム指標： 2025年（令和7年）における県内介護職員数…32,122人	
事業の内容（当初計画）	介護事業所を離職した経験のある介護職員等を対象に離職理由や介護業界で働き続けるために必要な取り組みなどの実態把握のためのニーズ調査を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・介護福祉士等700人への調査	
アウトプット指標（達成値）	・介護福祉士等678人への調査	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 介護分野における有効求人倍率の状況や、介護職員の在職状況等について調査を行った結果、現在の本県の介護人材の状況について、具体的な数字の裏づけのある現状把握ができた。また調査結果は各圏域で設立した地域連絡協議会に提供し、今年度、地域連携支援事業の補助金を使った事業の計画の基礎資料として活用してもらっている。</p> <p>（2）事業の効率性 入札により、県内の調査研究事業者に委託をすることにより、効率的に業務を行うことができた。</p>	
その他	平成27年度：0千円 平成28年度：2,283千円	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業	
事業名	【No.68】認知症対応型サービス事業管理者等研修事業	【総事業費】 4,313 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県	
事業の期間	平成27年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症患者に対する介護サービス基盤の整備と介護職員への研修による介護体制整備の推進。 アウトカム指標：第6, 7期計画に則した認知症対応関連サービス施設の整備	
事業の内容(当初計画)	認知症対応型サービス事業所等の管理者等になることが予定される者に対し、認知症介護の理念・知識をはじめ、認知症対応型サービス事業所等を管理・運営していく上で必要な知識・技術の習得を図り、認知症高齢者に対する介護サービスの充実を図ることを目的に以下の研修を行う。 ①認知症対応型サービス事業管理者研修 ②認知症対応型サービス事業開設者研修 ③小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 ④認知症介護指導者フォローアップ研修	
アウトプット指標(当初の目標値)	・上記①～③の研修修了者総数： 370名(平成29年度まで各年)、250名(平成30年度) 250名(平成31年度) ・上記④の研修修了者数：2名	
アウトプット指標(達成値)	・上記①～③の研修修了者総数：798名(平成27年度から令和元年度まで) ・上記④の研修修了者数：3名	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 上記①～③の研修には、798名が参加し、理解した人の割合も高く研修効果は高い。 研修を通じて、認知症介護現場に必要な人材育成および資質向上が図られつつある。 (2) 事業の効率性 研修実施について、専門的知識を有する業者に委託し、効率化を図	

	るとともに、研修機会の確保のため離島地域を含む県内3ヶ所で開催した。
その他	平成27年度：1,147千円 平成28年度：1,097千円 平成29年度：1,063千円 令和元年度：986千円

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業	
事業名	【No.69】 認知症サポート医等養成研修事業	【総事業費】 10,022 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県	
事業の期間	平成27年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症に関する早期診断・治療が行われる医療体制整備の推進。	
	アウトカム指標：県内全ての市町における認知症地域支援体制の整備	
事業の内容(当初計画)	<p>認知症の人の診療に習熟し、かかりつけ医等への支援を行い、地域包括支援センター等との連携の推進役となる認知症サポート医の養成及び、その機能強化を図ること、並びにかかりつけ医による認知症の早期発見と専門医療機関との連携推進を目的に以下の研修を行う。</p> <p>①認知症サポート医養成研修（～H29） ②かかりつけ医認知症対応力向上研修（H27～H28） ③かかりつけ医認知症対応力向上フォローアップ研修（H29～） ④③認知症サポート医等フォローアップ研修</p>	
アウトプット指標(当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・上記①の研修修了者数：18名（H27～H28）、20名（H29～） ・上記②の研修修了者数：各年度40名（H27～H28） ・上記③の研修修了者数：各年度200名（H29～） ・上記④③の研修修了者数：各年度200名（H27～） 	
アウトプット指標(達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・上記①の研修修了者数：96名（H27～H29、R元） ・上記②の研修修了者数：169名（H27～H28） ・上記③の研修修了者数：453名（H29、R元） ・上記④の研修修了者数：542名（H27～H29、R元） 	
事業の有効性・効率性	<p>1) 事業の有効性 上記①～②の研修参加者は、当初の目標値よりも増加しており、認知症診断の知識・技術の向上につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性</p>	

	研修実施について、専門的知識を有する業者に委託し、効率化を図るとともに、②および③については、受講機会確保のため県内4ヶ所で開催した。
その他	平成27年度：2,992千円 平成28年度：2,992千円 平成29年度：2,287千円 令和元年度：1,751千円

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業	
事業名	【No.70】 病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修事業	【総事業費】 1,597 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県	
事業の期間	平成27年4月1日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症に関する早期診断・治療が行われる医療体制整備の推進。	
	アウトカム指標：県内全ての市町における認知症地域支援体制の整備（平成29年度末まで）	
事業の内容（当初計画）	病院勤務の医師、看護師等の医療従事者に対し、認知症の人や家族を支えるために必要な基本知識や、医療と介護の連携の重要性、認知症ケアの原則等の知識について修得するための研修を実施することにより、病院での認知症の人の手術や処置等の適切な実施の確保を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修修了者数：600名	
アウトプット指標（達成値）	病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修修了者数：552名	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 本研修には552名が参加し、理解した人の割合は83%と研修効果は高い。 研修を通じて認知症医療現場に必要な人材育成および資質向上が図られつつある。</p> <p>（2）事業の効率性 研修機会を確保するため、県内各地の8箇所の病院に講師を直接派遣して研修を行った。</p>	
その他	平成27年度：647千円 平成28年度：950千円	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業	
事業名	【No.71】 認知症初期集中支援チーム員研修事業	【総事業費】 2,320 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県	
事業の期間	平成27年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症の方を地域や職場で支え合う地域支援体制整備の推進。	
	アウトカム指標：県内全ての市町における認知症地域支援体制の整備（平成29年度末まで）	
事業の内容（当初計画）	早期に認知症の鑑別診断が行われ、速やかに適切な医療・介護等が受けられる初期の対応体制が構築されるよう各市町に設置される、認知症初期集中支援チーム員に対し、必要な専門的知識や技術の習得を図るために認知症初期集中支援チーム員研修を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	認知症初期集中支援チーム員研修修了者数：27名	
アウトプット指標（達成値）	認知症初期集中支援チーム員研修修了者数 (H27：10名, H28：24名, H29：24名)	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 本研修には、平成29年度は24名、16自治体が参加し、初期集中支援チームの配置につながった。 認知症初期対応体制の構築に向け、必要な人材育成および資質向上が図られつつある。</p> <p>(2) 事業の効率性 専門性を有する指定研修機関で研修を実施することで効率良く修了者の成果に結びついている。</p>	
その他	平成27年度：400千円 平成28年度：960千円 平成29年度：960千円	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業	
事業名	【No.72】 認知症介護基礎研修事業	【総事業費】 1,580 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県	
事業の期間	平成27年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が全て75歳以上の後期高齢者となる2025年を見据えて、地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保等を目指す。	
	アウトカム指標：2025年（令和7年）における県内介護職員数…32,122人	
事業の内容（当初計画）	認知症介護の実践に最低限必要な、認知症の病態・症状に関する基礎知識や技術を有し、かつ認知症の人を理解し具体的なサービス提供ができることを目的に、認知症介護実践者研修の前段階研修として国が位置付ける認知症介護基礎研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	（成果指標）「研修理解度（%）」 H29：80 （活動指標）「研修受講者数（箇所）」 H28：120 H29：120 H30：120	
アウトプット指標（達成値）	研修修了者総数：572名	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 認知症介護実践に最低限必要な、認知症の病態・病状に関する基礎知識や技術を有し、かつ認知症の人を理解し具体的なサービスが提供できる人材の育成を図ることができる。</p> <p>（2）事業の効率性 本研修の開催により、認知症介護のキャリアに応じた研修を受講することが可能となり、離島地域を含む県内3会場で開催したことにより、受講者の増加へと繋がった。</p>	
その他	平成27年度：0千円 平成28年度：864千円 平成29年度：716千円	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業	
事業名	【No.73】 認知症地域支援推進員研修事業	【総事業費】 200 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県	
事業の期間	平成27年4月1日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症の方を地域や職場で支え合う地域支援体制整備の推進。	
	アウトカム指標：県内全ての市町における認知症地域支援体制の整備（平成29年度末まで）	
事業の内容（当初計画）	市町において医療機関や介護サービス及び地域の支援機関をつなぐコーディネーターとしての役割を担う認知症地域支援推進員（以下、推進員）を対象に、推進員の資質向上並びにネットワークの構築を目的に研修を実施し、市町における認知症地域支援体制の充実に図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修受講者数：22名	
アウトプット指標（達成値）	研修受講者数：38名	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 平成28年度末現在、12市町で認知症地域支援推進員が配置されており、研修の実施により、市町の認知症地域支援体制の充実に図ることができた。</p> <p>（2）事業の効率性 県内で認知症施策を実施したことにより、受講者の増加につながった。</p>	
その他	平成27年度：0千円 平成28年度：200千円	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材育成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業	
事業名	【No.74】 地域包括ケアシステム構築支援事業	【総事業費】 8,952 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県	
事業の期間	平成27年4月1日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者がいくつになっても、一人ひとりの健康の状況や生活の実態に応じて、医療・介護などの切れ目のない必要な支援が受けられ、できる限り住み慣れた地域で人生の最後まで安心して暮らしていくことができる地域づくりを目指す。	
	アウトカム指標： 地域包括ケアシステムの構築割合…2025年度(令和7年度)に100%	
事業の内容(当初計画)	地域包括ケアシステムを構築するための市町の取組みを支援するため長崎県地域包括ケアシステム構築支援委員会を開催するとともに、医療・介護関係者の「顔の見える関係」づくりを推進するための研修会等を開催する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	在宅医療・介護連携推進事業に取り組む市町数 21市町(県内全市町)	
アウトプット指標(達成値)	在宅医療・介護連携推進事業に取り組む市町数 21市町(県内全市町)	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 地域包括ケアシステムの構築に向けて、個別課題の解決や地域課題の発見、地域のネットワークづくりのための手法である地域ケア会議の体制づくりを支援するとともに、地域包括支援センター職員への研修等を実施した。</p> <p>(2) 事業の効率性 地域包括ケアシステム構築委員会において、地域ケア会議ガイドブックを作成したことにより、市町の地域ケア会議の向上が図られた。</p>	
その他	平成27年度：2,567千円 平成28年度：6,385千円	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材育成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業	
事業名	【No.75】生活支援コーディネーター養成研修事業	【総事業費】 2,743 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県	
事業の期間	平成27年4月1日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者がいくつになっても、一人ひとりの健康の状況や生活の実態に応じて、医療・介護などの切れ目のない必要な支援が受けられ、できる限り住み慣れた地域で人生の最後まで安心して暮らしていくことができる地域づくりを目指す。	
	アウトカム指標： 県内全ての市町における生活支援体制の整備（平成29年度末まで）	
事業の内容（当初計画）	生活支援・介護予防サービスの提供体制の構築に向けたコーディネーター機能（主に資源開発やネットワーク構築の機能）を果たす「生活支援コーディネーター」の役割等の理解とその後の実践のため、生活支援コーディネーター及び生活支援コーディネーター（ボランティア等）候補者を対象に研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・養成研修開催地区数：6地区・養成研修受講市町数：21市町 ・養成したコーディネーター数：117	
アウトプット指標（達成値）	・養成研修開催地区数：4地区・養成研修受講市町数：21市町 ・養成したコーディネーター数：14	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 生活支援コーディネーターを配置することで、多様な生活支援・介護予防などのサービス提供が可能となり、高齢者が地域で安心して生活出来る体制整備が進んだ。</p> <p>（2）事業の効率性 養成研修を通して、生活支援コーディネーターの重要性や効果などを幅広く周知することが出来た。</p>	
その他	平成27年度：1,634千円 平成28年度：1,109千円	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材育成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業	
事業名	【No.76】長崎県地域づくりによる介護予防推進支援事業	【総事業費】 1,050 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県	
事業の期間	平成28年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県内における住民主体の通いの場合は、平成26年度末時点で1099グループ（高齢者参加率4.8%）あるが、国が提唱する週1回以上・身体機能改善が見込めかつ要支援者レベルでも行える体操を実施しているグループはほとんどない状況。 アウトカム指標： 地域包括ケアシステムの構築割合・・・2025年度(令和7年度)100%	
事業の内容(当初計画)	① 現地支援 アドバイザー及び県担当者が現場に出向き、立ち上げ支援にかかる戦略策定を行う。(地域診断、戦略策定会議) ② 事業報告会の開催(年1回) 年度内に実施した市町が県内関係者向けに成果を報告し、情報交換をする場を設定。	
アウトプット指標	①住民主体の通いの場への高齢者の参加率10% ②住民主体の通いの場立ち上げに取り組む市町数 21市町	
アウトプット指標(達成値)	住民主体の通いの場の設置、活動の活性化を通して介護予防の取組が推進し、地域包括ケアシステムの一つの要素である介護予防体操の構築につなげることができる。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 地域の現状把握、課題をもとに、市町、地域包括支援センター、社会福祉協議会、NPO団体、地域リハビリテーション広域支援センター等とともに事業に取り組むことで、市町の実情に応じた事業展開が可能となっている。</p> <p>(2) 事業の効率性 研修会等の開催により、住民、従事者へ市町の高齢化の現状、通いの場の必要性等の情報提供を行うことで、住民の主体的な通いの場づくりの展開に繋がっており、事業効果を上げることができている。</p>	
その他	平成27年度：0千円 平成28年度：638千円 平成29年度：412千円	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材育成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業	
事業名	【No.77】 地域助け合いづくり事業 (地域こまらん隊養成)	【総事業費】 2,200 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県	
事業の期間	平成28年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者がいくつになっても、一人ひとりの健康の状況や生活の実態に応じて、医療・介護などの切れ目のない必要な支援が受けられ、できる限り住み慣れた地域で人生の最後まで安心して暮らしていくことができる地域づくりを目指す。	
	アウトカム指標：地域包括ケアシステムの構築割合 平成29年度10%、平成30年度20%、 平成31年度40%	
事業の内容(当初計画)	元気な高齢者等による自治会レベルでの生活支援体制、地域助け合いづくりを推進するための研修及び地域で活躍する高齢者の表彰制度を実施する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	・地域こまらん隊結成地区数：2地区 (H29年まで) ・研修会実施数：年24回	
アウトプット指標(達成値)	・地域こまらん隊結成地区数：5地区 (H29年まで) ・研修会実施数：年10回	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 生活支援を必要とする方々に対する助け合いの地域づくりを進めるため、自治会等の団体・組織に対し、研修会等の支援を行い、元気高齢者などによる助け合いの仕組みづくりを構築する。</p> <p>(2) 事業の効率性 地域で研修会を開催することで、地域での助け合い活動の必要性や重要性などを、地域住民に対して周知することが出来た。</p>	
その他	平成27年度：0千円 平成28年度：2,095千円 平成29年度：105千円	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材育成 (小項目) 権利擁護人材育成事業	
事業名	【No.78】 高齢者権利擁護等推進事業	【総事業費】 7,653 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県	
事業の期間	平成27年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者がいくつになっても、一人ひとりの健康の状況や生活の実態に応じて、医療・介護などの切れ目のない必要な支援が受けられ、できる限り住み慣れた地域で人生の最後まで安心して暮らしていくことができる地域づくりを目指す。	
	アウトカム指標： 県民が安心して利用できる成年後見制度として、申し立て件数年間250件を目指す。 (過去3ヵ年の実績：平成25年度…249件、平成26年度…272件、平成27年度…231件)	
事業の内容(当初計画)	成年後見制度の利用に至る前から成年後見制度の利用までの支援が一体的に確保されるよう、権利擁護の人材育成及び成年後見制度の普及啓発を図る。 1 成年後見実務研修(社協、地域包括支援センター、施設職員等を対象) 2 専門的育成支援事業(市町社協の成年後見に関する事業に対して、専門家派遣による助言や研修会への講師派遣等による支援) 3 関係機関連絡会議 4 成年後見制度利用推進連絡会議 5 成年後見制度相談対応マニュアル作成	
アウトプット指標(当初の目標値)	1 成年後見実務研修 年2回 2 相談に応じて随時派遣 3 関係機関連絡会議(年2回) 4 成年後見制度利用推進連絡会議(年1回) 5 相談対応窓口職員用マニュアル、市町村長申立マニュアル作成 6 市民後見人養成、法人後見推進	

<p>アウトプット指標 (達成値)</p>	<p>1 成年後見実務研修 年2回、 平成27年度 207名参加 平成28年度 225名参加 平成29年度 174名参加</p> <p>2 相談に応じて随時派遣</p> <p>3 関係機関連絡会議(年2回)</p> <p>4 成年後見制度利用推進連絡会議(年1-2回)</p> <p>5 市町村長申立マニュアル作成</p> <p>6 市民後見人養成研修、法人後見研修実施</p>
<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>(1) 事業の有効性 受講対象者を行政、社会福祉協議会、包括支援センター職員に加え、施設職員にも広げたことで成年後見についての理解を広められた。</p> <p>(2) 事業の効率性 成年後見制度相談対応マニュアルの作成により、成年後見制度の普及啓発が図られた。</p>
<p>その他</p>	<p>平成27年度：1,790千円 平成28年度：1,207千円 平成29年度：1,207千円 令和元年度：3,449千円</p>

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材育成 (小項目) 権利擁護人材育成事業	
事業名	【No.79】 日常生活自立支援事業生活支援員養成研修	【総事業費】 1,031 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県社会福祉協議会	
事業の期間	平成27年7月10日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者がいくつになっても、一人ひとりの健康の状況や生活の実態に応じて、医療・介護などの切れ目のない必要な支援が受けられ、できる限り住み慣れた地域で人生の最後まで安心して暮らしていくことができる地域づくりを目指す。 アウトカム指標： 地域包括ケアシステムの構築割合…令和7年度に100%	
事業の内容(当初計画)	生活支援員の養成研修を実施し、認知症高齢者等に対して、福祉サービスの利用援助や日常生活上の金銭管理等の支援から成年後見制度の利用にいたるまでの支援が、切れ目なく、一体的に確保されるよう権利擁護に関する人材の育成を推進する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	生活支援員養成研修(年2回開催 参加者180名)	
アウトプット指標(達成値)	生活支援員養成研修(参加者計154名) H27年度 参加者72名(新規生活支援員15名) H28年度 参加者47名(新規生活支援員13名) H29年度 参加者35名(新規生活支援員15名)	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 年々増加していく日常生活自立支援事業利用に対応していくため、生活支援員を養成し、判断能力が不十分な方が地域で出来る限り自立した生活が送れるような体制の構築を図っている。 (2) 事業の効率性 日常生活自立支援事業を実施している県社会福祉協議会に委託することにより事業の効率化を図っている。	
その他	平成27年度：343千円 平成28年度：344千円 平成29年度：344千円	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材育成 (小項目) 介護予防の推進に資するOT, PT, ST指導者育成事業	
事業名	【No.80】 地域リハビリテーション活動支援体制整備総合事業	【総事業費】 45,649 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県、長崎県リハビリテーション支援センター、各圏域地域リハビリテーション広域支援センター	
事業の期間	平成27年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者がいくつになっても、一人ひとりの健康の状況や生活の実態に応じて、医療・介護などの切れ目のない必要な支援が受けられ、できる限り住み慣れた地域で人生の最後まで安心して暮らしていくことができる地域づくりを目指す。	
	アウトカム指標：地域包括ケアシステムの構築割合 …令和7年度に100%	
事業の内容 (当初計画)	○地域リハビリテーション活動広域支援事業 高齢者等の様々な状態に応じたリハビリテーションが適切かつ円滑に提供できる体制の整備を図り、保健・医療・福祉のネットワークを推進する。 ○地域包括ケアに資する地域リハビリテーション専門職認定研修事業 地域でのリハビリテーション活動をさらに推進するため、理学療法士等の専門職を対象に市町事業へ参画するための教育研修を実施する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	○地域リハビリテーション活動広域支援事業 ・研修会の参加者数：4,000人 ・現地指導の養成者数：2,700人 ・研修会が役に立ったと感じた割合：80% ○地域包括ケアに資する地域リハビリテーション専門職認定研修事業 ・研修修了認定者数：138人 ・研修実施回数：2回	
アウトプット指標(達成値)	○地域リハビリテーション活動広域支援事業 ・研修会の参加者数：3,919人 ・現地指導の養成者数：3,411人	

	<ul style="list-style-type: none"> ・研修会が役に立ったと感じた割合：92% <p>○地域包括ケアに資する地域リハビリテーション専門職認定研修事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修修了認定者数：139人 ・研修実施回数：4回
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 地域の課題解決に向け、県立保健所と地域リハビリテーション広域支援センターがともに事業に取り組むことで、圏域のニーズに応じた事業展開が可能となっている。</p> <p>(2) 事業の効率性 従事者への研修、リハ技術の提供、地域課題の解消に向けた検討を行う協議会の開催等により、事業効果を上げることができている。</p>
その他	<p>平成27年度：15,678千円 平成28年度：15,399千円 平成29年度：14,572千円</p>

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 労働環境処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業	
事業名	【No.81】 経営力改善事業	【総事業費】 9,237 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県	
事業の期間	平成27年4月1日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が全て75歳以上の後期高齢者となる2025年を見据えて、地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保等を目指す。	
	アウトカム指標：2025年（令和7年）における県内介護職員数…32,122人	
事業の内容（当初計画）	学生等に就職先の1つとして選択してもらうためには業界として経営力を高めていく必要があることから、介護事業所経営者を対象に経営に関する意識改革や経営戦略などをテーマにしたセミナーを開催。また、上記セミナーに参加したうち意欲のある事業所に経営コンサルティングを実施、経営診断、経営改善計画の作成などを実施し、その結果を他の事業所を対象に事例発表し、改善の取り組みを広げていく。	
アウトプット指標（当初の目標値）	○ 経営力改善セミナー：介護事業所経営者30名程度を対象に、3回実施。 ○ 経営力改善支援：上記セミナー参加者のうち、4事業所程度に経営コンサル経費を4回程度支援、コンサルによる改善事例の発表を1回開催	
アウトプット指標（達成値）	○ 経営力改善セミナー：3回実施、参加者44名 ○ 経営力改善支援：上記セミナー参加者のうち、2事業所に経営コンサル経費を4回支援、コンサルによる改善事例の発表を1回開催	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 経営コンサルによる業務改善や経営改善が図られ、またコンサル後に事例発表会を実施することで、改善の手順等について理解が図られ、経営改善についての意識啓発、知識修得が図られた。</p> <p>（2）事業の効率性 介護事業所等への研修を主催する県社会福祉協議会への委託により、事業所への周知など他の事業による事業所への周知との連携により、事業実施において効率化が図られた。</p>	

その他	平成 27 年度 : 5,000 千円 平成 28 年度 : 4,237 千円
-----	---

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 労働環境処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業	
事業名	【No.82】雇用管理改善促進事業	【総事業費】 1,964 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県	
事業の期間	平成27年8月1日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が全て75歳以上の後期高齢者となる2025年を見据えて、地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保等を目指す。	
	アウトカム指標：2025年（令和7年）における県内介護職員数 …32,122人	
事業の内容（当初計画）	管理者に対し、介護職員が安心して働き続け、良質な介護サービスを提供するための経営力の改善や職場環境整備の必要性についての啓発や環境改善に向けた取組み事例の紹介、労働関係法規や各種支援制度の理解促進のための説明会を開催する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	説明会への参加事業所数 8地区で488事業所	
アウトプット指標(達成値)	説明会への参加事業所数 8地区で115事業所	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 県内8地区での115事業所に対し、労働・雇用環境の改善の必要性や改善手法、支援制度等について説明を行い、雇用管理改善に向けた理解促進が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 県内各地区に講師を派遣し実施することで、県内全域において雇用管理改善に向け啓発を図ることができた。</p>	
その他	平成27年度：1,499千円 平成28年度：465千円	